

第148回長野県市長会総会 会議録

令和3年4月15日(木)

13時00分～16時05分

長野県自治会館2階 大会議室

1 開会

(久保田事務局次長)

本日は、ご来賓の皆様並びに市長の皆様には、大変お忙しいところご出席を賜り、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から第148回長野県市長会総会を開会いたします。

申し遅れましたが、私は、この4月1日付で事務局次長に任命されました久保田肇と申します。大町市からの派遣でございます。市長様方には大変お世話になりますが、よろしくをお願いいたします。議長選出までの間、進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

2 会長挨拶

(久保田事務局次長)

はじめに、加藤会長からご挨拶をお願いいたします。

(加藤会長)

皆さん、こんにちは。今日は、第148回長野県市長会総会に、それぞれの皆様、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、ご来賓の長野県会議長 宮本衡司様、長野県町村会長 羽田健一郎様、並びに長野県企画振興都市町村課長 岩下秀樹様をはじめ県の皆様方におかれましては、それぞれご多忙の中、ご出席いただきましたことにお礼を申し上げます。

また、去る4月4日に告示されました佐久市長選挙におきまして柳田市長さんが4選を果たされました。誠にめでたうございます。持ち前のリーダーシップを発揮されまして市政に取り組みますことをお祈り申し上げます。また、健康にも十分にご注意をされまして、公務も地域課題の解決のため共に頑張っていたいだきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

長野市では、今年は4月初めに桜が満開となりました。満開の桜の下で入学式が行われたわけでありまして、これは、私も初めてのことでございます。いつも4月20日頃だったのですが、このところは毎年、異常気象のような感じがするところがございます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、長野県では3月中旬以降、感染の急激な拡大と併せまして変異株が確認されたことなどから、全県を対象とした「医療警

報」が先週の8日に発出をされたところでございます。また、全圏域で県の感染レベルが3以上に引き上げられております。

長野市におきましては、このところ連日2桁の感染者が出ており、長野圏域の警戒レベルも5ということで、長野県全体のレベルを引き上げる要因となっております。おわびを申し上げます。

今、長野市職員、保健所職員が一丸となってこの感染者並びに濃厚接触者、またその接触者への対応等をしっかりとやっておるところでございます。現在、感染経路不明というものもありますけれども、大体つかんで次の対応をしておるところでございます。

その中で期待しておりますのは、ワクチンの接種でございます。各市におかれましては、それぞれが工夫をされまして、知っておられると思いますけれども、長野市におきましては、5月、6月中には、65歳以上の方が11万人おるわけでございますけれども、その方の接種を終える方向で今、対応しておるところでございます。

ご承知のように、この新型コロナウイルスは空気感染をしないわけで、飛まつ感染ということでございます。マスクをしてしっかりと対応していればリスクはかなり下げられますので、長野市におきましては、会食の際には職員は必ずマスクを義務化しております。ぜひ各市におかれましても、市からまずこのマスク会食を徹底するようにはしていただければと思っております。

また、このコロナ対策につきましては、先般、市長会役員並びに町村会役員の皆さんと共に、知事との意見交換会を行い、色々な意味での情報共有を図っておるところでございます。今後もワクチン接種をはじめとする感染症対策のほかに経済対策を県と緊密な連携を図ってまいりたいと思っております。

さて、5月に伊那市で開催予定の第178回北信越市長会総会でございますけれども、書面での表決となったわけでございます。準備を進めておられました白鳥伊那市長様をはじめといたしまして、本当に伊那市の皆様、そして私ども長野県市長会といたしましても大変残念でございます。

私も、一昨年の4月にこの市長会長就任以来、10月には台風19号による千曲川沿線市町村をはじめ、私ども長野市も甚大な被害を受けたわけでございます。そして、その災害も、ハード、ソフトの両面におきまして、ようやくめどが立ってきて「さあ、これから」というときに新型コロナウイルスでございまして、この1年は、本当にコロナ、コロナの対応のうちに本日が来てしまったわけでございます。

私は、フェース・ツー・フェースを重要視しておるわけございまして、会長としての2年間は、皆様とは思うようなコミュニケーションを取れなかったわけでございますけれども、本当に皆様のご協力の下に、無事、本総会をもって任期を終えますことに感謝を申し上げます。

本日は、各市から提出議題が8件、副市長・総務担当部長会議からの送付議題22件を含めまして、事務局から提出されました議題につきましてご審議いただくほか、県の施策説

明を予定しておるわけでございます。

また、新型コロナウイルス感染症対策のほか、喫緊の課題につきまして阿部知事との意見交換の時間も取っております。本日は、皆さんの忌たんのないご意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。本日は、よろしくお願いいたします。

(久保田事務局次長)

ありがとうございました。

3 当選市長紹介

(久保田事務局次長)

続きまして、本年2月に開催しました市長会定例会以降に当選されました市長様をご紹介いたします。

4月4日告示の佐久市長選挙におきまして、4選を果たされました柳田清二佐久市長様です。恐れ入りますが、その場で一言ご挨拶を頂戴したいと存じます。

(柳田佐久市長)

ただ今ご紹介いただきました佐久市市長の柳田清二でございます。4月4日、凶らずも無投票ということでございましたけれども、今まで12年間、この重責を担わせていただきましたが、向こう4年間、四たび、その任にあたらせていただくこととなりました。多選と言われる期に入ってこようかと思っておりますけれども、襟を正して、そして自分自身、十分に多選批判に注意しながら、この市長会の皆様のご指導をいただきながら、また、切磋琢磨して地域発展に、今はコロナ禍ということで、今回は窮状のときでございますが、粉骨砕身して努力してまいりたいと思っておりますので、皆様からの引き続きの変わらぬご指導、ご厚誼を賜りますよう、お願いを申し上げます。またよろしくどうぞお願いします。

(久保田事務局次長)

ありがとうございました。

4 来賓祝辞

(久保田事務局次長)

続きまして、本総会のため、大変お忙しい中、ご臨席をいただいておりますご来賓の皆様からご祝辞をいただきたいと存じます。

はじめに長野県議会議長 宮本衡司様からご祝辞をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(宮本県議会議長)

ご紹介をいただきました、さきの2月定例県議会におきまして第95代長野県議会議長に選出をされました飯山市の宮本衛司であります。よろしくお願いたします。

本日、ここに第148回長野県市長会総会が開催されるにあたり、県議会を代表して一言お祝いを申し上げます。

市長会の皆様には、日頃から住民福祉の向上と地域社会の発展に多大なご尽力をいただいておりますことにこの場をお借りして心から敬意を表し、感謝を申し上げます。そして、佐久市の柳田市長におかれましては、4選を果たされましたこと、誠におめでとうございます。今後、ますますご活躍されることをご期待申し上げます。

さて、昨今のわが国は、急速な人口減少と少子高齢化をはじめ、新型コロナウイルス感染症の拡大による社会経済への影響や、度重なる自然災害への対応、デジタル技術の急速な普及など、今までに経験したことのない速さで急速に変化をしております。正に、時代の転換期を迎える中、それぞれの地域が将来にわたって住民の暮らしを守り、更なる発展を遂げていくためには、県と市がしっかりと連携をして、知恵を出し合いながら柔軟に対応していくことが必要であります。豊富な経験と卓越した指導力を持つ地域のリーダーたる皆様方におかれましては、今後とも県議会にも忌たんのないご意見をお寄せいただくとともに、各地域がそれぞれの特徴を生かした地域づくりを推進するため、なお一層のお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

県議会といたしましても、県民生活の更なる発展向上に向け、市長の皆様方をはじめ、関係者が力を合わせて課題に向き合っていくことが重要であると考えており、皆様と共に、鋭意、力を尽くしてまいる所存でございます。

結びに、市長会並びに各市のご発展を祈念申し上げます、お祝いの言葉とさせていただきます。おめでとうございます。

(久保田事務局次長)

ありがとうございました。続きまして、長野県町村会会長 羽田健一郎長和町長様からご祝辞をいただきたいと存じます。よろしくお願いたします。

(羽田町村会会長)

皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました長野県町村会会長の長和町長の羽田健一郎でございます。

本日は、市長の皆様方ご列席の下、第148回長野県市長会総会が盛大に開催されるにあたり、県下58町村長を代表いたしまして一言お祝いを申し上げさせていただきます。

先ほどもお話がありましたけれども、はじめに、さきの市長選挙におきまして当選されました佐久市の柳田市長さんには、改めてお祝いを申し上げます。おめでとうございます。

佐久市の振興発展のため、一層のご活躍をされますようご祈念を申し上げる次第でございます。

また、市長の皆様におかれましては、日頃、広域行政の中核的な立場におきまして地域の発展のため、先頭に立ってご尽力いただいておりますことに対し、この機会に改めて感謝を申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の発生から1年余りが経過をいたしました。この間、感染拡大の波を繰り返し、今や第4波と言われるさなかでございます。全国的には、現在、まん延防止等重点措置が6都府県に適用されるなど、大変厳しい局面を迎えております。本県におきましても、感染拡大が県下全域に及び大変憂慮すべき状況でございます。

この1年余りの間、これまで常識とされてきたものは覆され、新しい生活様式も浸透しつつある中で、われわれ地方自治体は、感染拡大の防止や地域経済の維持に向けた活動を展開し、住民の皆様の命や健康、暮らしを守るために取り組んでまいりました。

しかしながら、外出自粛や各種イベントの中止または縮小により個人消費は落ち込み、観光産業や飲食業を中心に地域経済が停滞化するとともに、感染症対策に関わる財政出動により、地方自治体は大変厳しい行財政運営を迫られております。

一方で、コロナ禍において東京をはじめとする大都市への人口集中の弊害も改めて浮き彫りとなり、地方回帰の潮流が生まれております。本県への移住・定住はもとより、地域の人々と多様に関わる人々、いわゆる関係人口の増加も見据え、一層の魅力ある地域づくりに取り組んでいく必要があるというように思っております。

町村会におきましても、58町村の元気と良さを広く県内外にPRすることを目的に諸事業を展開しておりますが、市長会の皆様とも連携しながら、より効果的な信州各地域の魅力発信に努めてまいりたいと存じております。

県におきましては、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、様々な行政課題に対して県市長会、町村会との意見交換を積極的に実施するとともに、県が掲げる「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現に向け、各種事業に取り組んでおられます。県下の感染症対策におきましては、迅速かつ適切な対応をいただいておりますところであり、これから本格化するワクチン接種についても円滑な実施に向けた取組みをお願いするところでございます。

このほか、防災・減災対策、国土強靱化、気候変動、脱炭素社会づくり、DX戦略の推進など、県と市町村とで共に取り組むべき課題に対し、引き続き連携を図ってまいりたいと存じております。

地域を取り巻く環境は、これまでも増して厳しく、かつ多くの課題が山積する状況にある中で、引き続き市長会と町村会とで情報交換や連携を密にし、共に行動してまいりたいというように存じておりますので、市長会の皆様には、より一層の連携・協力をお願い申し上げます。

結びに、長野県市長会のますますの発展とご列席市長の皆様のご健勝、ご活躍を祈念申

し上げまして挨拶とさせていただきます。本日の総会、誠にありがとうございます。

(久保田事務局次長)

ありがとうございました。なお、阿部知事におかれましては、総会後半の「意見交換」でご挨拶を頂戴する予定ですので、この場にはご出席いただいておりますので、ご了承ください。

次に、本日ご臨席いただいておりますご来賓の長野県企画振興部市町村課の皆様をご紹介します。市町村課課長 岩下秀樹様。

(岩下市町村課長)

岩下でございます。

(久保田事務局次長)

同じく企画幹兼課長補佐兼行政係長 田中英児様。

(田中企画幹兼課長補佐兼行政係長)

よろしく願いいたします。

(久保田事務局次長)

同じく行政係主査 深澤広哲様。

(深澤行政係主査)

よろしく願いいたします。

(久保田事務局次長)

同じく行政係主事 川上晃平様。

(川上行政係主事)

よろしく願いします。

(久保田事務局次長)

以上の皆様でございます。

本日の総会の開催にあたり、お祝いのメッセージをいただいております。時間の都合上、紹介は割愛させていただき、写しをお手元にお配りしましたので、よろしく願いいたします。

ここで、宮本県議会議長様、羽田町村会会長様におかれましては、他の公務のためご退

席されます。ご多忙のところありがとうございました。

次に、本日の総会でございますが、会議録をホームページ上で公開する会議としております。事務局において作成した会議録をご確認いただいたあと、ホームページに掲載させていただきますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

5 議長選出

(久保田事務局次長)

次に、議長の選出であります。議長につきましては、今回は事務局での開催のため、慣例により加藤会長をお願いいたしたいと存じます。

加藤会長、議長席へお願いいたします。

(加藤会長)

それでは、私が議長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

例年は、ここで自治労長野県本部からの申し入れがありますけれども、本年は、昨年同様、新型コロナウイルス感染症対策の一環で取りやめさせていただき、申入書の配付のみとさせていただきます。

市長各位におかれましては、各市におきまして、それぞれ対応等をよろしくお願いいたします。

6 会議

(1) 会務報告

(加藤会長)

それでは、会議事項に入ります。

「会務報告」につきましては、お手元の資料1のとおりでございますけれども、事務局から補足がございましたら説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

事務局長の青木でございます。よろしくお願いいたします。

今、会長からお話ございましたように「会務報告」につきましては、別紙資料1のとおりでございます。2月7日開催の2月定例会におきまして1月末までのご報告をさせていただきます。本日は、2月1日以降3月末までについてのご報告となっております。特段の補足はありませんが、正副会長をはじめ理事の市長さんには、コロナ対策関係で知事との意見交換など急なお願いを多数申し上げてまいりました。それぞれご対応いただき、ありがとうございました。

説明は、以上でございます。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。

ただ今の説明につきまして皆様からご意見、ご質問はございますでしょうか。

(「なし」との声あり)

(加藤会長)

ないようでございますので、会務報告はご承認いただいたものといたします。

(2) 議題審議

(加藤会長)

次に、会議事項の「議題審議」に移ります。

I 各市提出議題

(加藤会長)

各市から議題が提出されておりますので、順次ご審議をお願いします。

なお、長野市から急きょ、追加で議題を1件提出させていただきましたのでよろしくお願ひします。

議題の審議にあたりましては、時間の都合もございまして、昨年と同様、提案趣旨等の説明は省略をいたしまして、提案市の市長さんから補足説明のご発言をいただいたあとに県のご意見等をお聞きし、質疑、採決を行います。

ご発言のある方につきましては、マイクをお持ちしますので、挙手をお願いします。

議題1 信州まつもと空港の利用促進について

(加藤会長)

それでは、最初に、議題1「信州まつもと空港の利用促進について」を審議いたします。

提案市の松本市長さんから補足説明がございましたらお願いします。

(臥雲松本市長)

はい、松本市長の臥雲でございます。「信州まつもと空港の利用促進について」ということでございます。

新型コロナウイルスの感染拡大によって、昨年来、既存の路線の旅客数などは、非常に大きな落ち込みを見せているところでございます。

一方で、こうした状況だからこそ、次の展開を見据えて路線の拡充等を検討しようという動きも航空会社側にあるのも事実でございます。長野県が沖縄とのチャーター便の運航ということに去年の秋以降、知事を先頭に取り組んでいただいておりますし、そうした既

存路線の増便の模索といった動きに対しても、ぜひとも県から強い後押しをしていただきたいと思います。

地元市、松本といたしましても、現在、運航時間は午後5時までが続いているわけですが、地元とは午後7時までという方向で調整を進めて、おおむね理解を得られる方向となっております。そのようなことを踏まえて、この信州まつもと空港をウイズコロナ、ポストコロナ時代のローカル to ローカルの機運をしっかりと受け止められるような空港政策、これをぜひ展開していただきたいということでお願いを申し上げます。

また、空港と周辺の駅や観光地を結ぶ2次交通というものの充実、この路線の拡充にとっては欠かせないわけではありますが、もちろん長野県からのご支援と併せて地元市としても、最大限、この問題についても取り組んでいく覚悟でございますので、どうかご理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上であります。

(加藤会長)

ありがとうございます。他に提案市の市長さんからございますでしょうか。

なければ県からご発言をお願いします。

(瀧澤松本空港利活用・国際化推進室長)

本日は、ご苦労さまでございます。松本空港利活用・国際化推進室長の瀧澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私は、この4月から室長を仰せつかっております。皆様方におかれましては、何かとお世話いただくようなことがあるかと思っておりますけれども、ご協力のほどよろしくお願いいたします。では、大変恐縮ではございますけれども、着席して説明させていただきます。

ただ今、松本市長さんからご案内がありましたとおり、空港の運用実態につきましては、非常に厳しいところがございます。昨年度の実態を見ますと、利用率自体は41パーセントほど、これは、定期便と季節便を合わせた形でございます。令和元年度が68.9パーセントですから、大分大きな落ち込みを見せております。

一方で、1年間にわたりまして運休や減便等々がございます。実際の運航率については71.3パーセントと、それによりまして利用者数自体は令和元年度に比べまして令和2年度は半減したような現状になってございます。そのようなところを背景にいたしまして、県としましては、あらゆる施策を展開してきているところでございますけれども、先月の3月19日からは全便が運航している状態でございます。そちらの運航継続に向けました支援を今後ともさせていただくとともに、信州まつもと空港利用促進協議会自体の事務局を県として担っております。今後は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、「Go To トラベル事業」の再開の動きを見据えていきつつ、地元市の皆様方、それから航空会社と連携を図り、さらに就航先、県内でのタイミングを捉えた広告宣伝、併せて旅

行会社への効果的な支援等々により早期の需要回復に向けて主導的に県として取り組んでまいりたいというように考えてございます。

先ほど松本市長さんからは、複便化の模索という話がありました。それにつきましては、私どもは積極的に対応できるように取り組んでまいりたいと思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。私からは、以上でございます。

(加藤会長)

ありがとうございます。これに関しまして皆さんからご意見はございますでしょうか。今、7時までにということですが、倉庫や格納庫はできないのでしょうか。

(瀧澤松本空港利活用・国際化推進室長)

格納庫につきましては、航空会社からご要望をいただいているところがありますので、その辺りにつきましては、鋭意対応させていただくように考えてございます、よろしくお願い致します。

(加藤会長)

既に考えておられるのですか。

(瀧澤松本空港利活用・国際化推進室長)

そうですね、スペースの問題等々もございますけれども、対応したいと思っています。

(加藤会長)

ありがとうございます。他にご意見、ご質問は、ございますでしょうか。

(宮澤安曇野市長)

よろしいですか。

(加藤会長)

どうぞ、宮澤市長さん。

(宮澤安曇野市長)

松本市長から話があったとおりでございますけれど、県の取組みの方針の中に国内路線の拡充、これは、ある程度進んでいると理解をいたしておりますし、評価しております。

それから、空港の国際化、インバウンドがコロナのあとを見据えてというように観光のにぎわいの拠点、これらの実現に向けての見通しというか、今の県の取組状況についてわかる範囲でご説明をいただきたいと思います。

(加藤会長)

では、お願いします。

(瀧澤松本空港利活用・国際化推進室長)

国際便といいますかインバウンドにつきましては、非常に状況が厳しいかなというように思っているのですが、私どもとしましては、その先々を見通して対応を取っていきたくて思っておりますので、海外の、どちらかという東アジアですけれども、そのようなところと旅行会社等々を通じましてお話を進めてさせていただいて、来るべきタイミングを見てチャーター便の運航ができるような形で準備をさせていただいているところでございます。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(宮澤安曇野市長)

はい、よろしく申し上げます。

(加藤会長)

それでは、ほかに質問がなければ、議案のとおり採択することによろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

(加藤会長)

ありがとうございます。それでは、本議題を採択することに決定します。

議題2 緊急防災・減災事業債に対する県の指導について

(加藤会長)

続きまして、議題2の「緊急防災・減災事業債に対する県の指導について」審議をします。提案市の須坂市長さんから補足説明がございましたらお願いします。

(三木須坂市長)

はい、提案の所に書いてあるとおりでありますけれども、今回、緊急防災の関係が延長になりました。これは、長野県、また長野県議会で要望していただいたということでもありますので、感謝申し上げます。

また、この緊防債につきましては、非常に重要な事業でありますので、提案理由の結び

の3行に書いてありますけれども、画一的な指導ではなく、今までと同様に最大限適債事業となるようにまた色々な形で県の皆さんのお知恵を出していただければと思っております。緊急防災が延長になったことに対しまして感謝を申し上げますとともに、これからもこのような形でお願いしたいということでもあります。ありがとうございます。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。それでは、県のご発言をお願いします。

(岩下市町村課長)

改めまして、4月1日付で県の市町村課長に着任いたしました岩下秀樹と申します。よろしく願いいたします。それでは、着座にてご説明をさせていただきます。

今、須坂市長さんから緊防債、減災事業債に対するご要望をいただきました。お話の中にもありましたとおり、災害が、近年、激甚化、頻発化する中で地方公共団体が引き続き防災・減災対策に取り組めるよう、今般の緊急防災・減災事業につきましては、今までは、令和2年度、昨年度までという事業期間でありましたが、市長会の皆様方のご尽力等もありまして令和7年度まで5年間期間延長されました。

また、それに併せまして、避難所における新型コロナウイルス感染症対策など対象事業につきましても拡充が図られたところでございます。県といたしましては、引き続き市町村が緊急防災・減災事業を活用して対策が取れるよう、それぞれの市町村の状況や事情をよくお聞きしながら相談等に応じてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

(加藤会長)

ありがとうございます。ただ今の県の発言を含めまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

(「なし」との声あり)

(加藤会長)

質問がございませんので、本件につきましては、原案のとおり採択することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

(加藤会長)

ありがとうございます。ご異議ないようでございますので、本議題を採択することに決

定します。

議題3 保育室等の居室面積に係る基準における『従うべき基準』から『参酌すべき基準』への変更について

(加藤会長)

続きまして、議題3の「保育室等の居室面積に係る基準における『従うべき基準』から『参酌すべき基準』への変更について」を審議いたします。提案市の須坂市長さんから補足説明がございましたらお願いします。

(三木須坂市長)

「保育室等の居室面積に係る基準における『従うべき基準』から『参酌すべき基準』への変更」ということですが、これは、実は全国知事会からも地方自治の基本姿勢として「従うべき基準」から「参酌すべき基準」への変更という形で、地方自治の本旨に係るということで強く要望を出されておりますが、その一環でございます。

そして、なお、全国知事会の特別委員会の平井鳥取県知事さんも、この提案につきましては賛成の意を分権会議の中で話されております。ぜひ、その辺りをご理解いただきたいと思ひますし、阿部知事は、またその研究会の一員でありますので、その辺りにつきましてもご理解いただきたいと思ひます。

なお、現在、県内の市におかれましても待機児童が出ておりますけれども、その待機児童を一刻も早く解消することが大事だと思っております。待機児童にとっては、その年齢のときが保育園に行く年齢でありますから、それが何年もたつて解消したとしても、その子にとっては、そのときが非常に大事な時代であるということで、1人ひとりに寄り添った保育行政をする必要があるという観点でお願いしたいと思っております。

「提案理由」に書いてございますが、幼児教育・保育の無償化によりまして3歳未満児の保育所の入所者が非常に増えてきております。これは、実は大阪等につきましては、国への要望において地価の高い所については認める、しかし、地方は地価が安いから必要であれば保育園を建設すればいいというのが厚生労働省の考え方あります。

しかしながら、私どもとすれば、既に保育園はすべて建設済みでありますので、数人の子供のために新たな保育園を造ることは、財政的にも、また市民の理解も得られません。そのような面では、この「従うべき基準」から「参酌すべき基準」に直すことによりまして待機児童が減るということでありますので、ぜひ、その辺につきましてもご理解いただきたいと思ひます。

そして、厚生労働省で話していますことは、賛成する市町村は少ないのではないかとということとあります。しかし、待機児童がいる市町村は数多くあります。そして、待機児童は、もうそれほど多くはございません。1つひとつの保育園の中で若干「参酌すべき基準」にすることによって、例えば1つの保育園に1人か2人が入ることによって待機児童

が減ってくるわけであります。

もう1つは、県では「やまほいく」をやっておりますけれども、私どもの保育園の場合には、8時間、保育園に行くうちの3時間から4時間は外で遊んでいる時間が長いわけがあります。従って、教室だけにいるというような保育政策で制限することは、長野県では特に実態に合わないと思いますので、また県からもぜひ厚生労働省に働きかけていただきたいと思います。

以上です。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。では、県からご発言をお願いいたします。

(藤木こども・家庭課長)

県のこども・家庭課長の藤木英明でございます。日頃から皆様方には大変お世話になっております。ありがとうございます。それでは、着座にてご説明させていただきます。

既にご案内のことと思いますけれども、保育所をはじめとする児童福祉施設の設備運営に関する基準については、児童福祉法に基づいて都道府県が条例で定めることになっております。そして、その条例を定めるにあたっては、厚生労働省で定めている基準に従って定めなさいと。特に、職員の人員配置基準、それから今、お話しになっている居室の面積については「従うべき基準」になっておりまして、その基準に従って条例を定めることになっておりますので、県といたしましても、その厚生労働省令に則って基準を定めさせていただいているところです。

国とすれば、安全の面で全国一律の最低限の基準を定めているのだというスタンスで今まではいましたけれども、私ども県としましては、地方の裁量、責任で保育の質と量、その両方をしっかりと確保していきたい、そのような観点から「従うべき基準」ではなくて参酌基準にしてもらいたいということで県としても数年前から国に対して要望させていただいているところです。

昨年の12月に国も政府の方針が示されて、地方の実態をしっかりと把握した上で必要な措置を講じていくというような方向性が示されておりますので、国の動向をしっかりと注視して、引き続き県としても国に対して働きかけをしていきたいと、そのように考えております。説明は、以上です。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。ただ今の発言に対しましてありがとうございますでしょうか。

(三木須坂市長)

はい、一言よろしいですか。

(加藤会長)

はい。

(三木須坂市長)

ぜひ、私は、国へ要望する際に長野県と市長会なり町村会を加えてやっていただきたいと思っています。これは、また市長会でも話し合っていたきたいのですが、やはり保育行政は市町村だけでやることではないし、県がやることでもないと思います。子どもの為には、やはり同じ地方自治体として共同して色々な働きかけをする必要があるというように思っております。

以上です。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。そのほかにもございますでしょうか。

ご意見がございませんので、質疑を終了します。

本議題につきましては、原案どおり採択することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

(加藤会長)

ありがとうございます。ご異議がないようでございますので、本議題を採択するという
ことで決定します。

議題4 今後の『プラスチック資源』一括回収に係る施策について

(加藤会長)

続きまして、議題4の「今後の『プラスチック資源』一括回収に係る施策について」を
審議いたします。提案市の須坂市長さんから補足がございましたらお願いします。

(三木須坂市長)

「今後の『プラスチック資源』一括回収に係る施策について」ですが、「提案理由」に書
いてございますが、令和2年10月20日付で環境省、経済産業省から今後のプラスチック
資源環境施策の基本的方向性を踏まえた主な施策について」ということで出されたわけ
ありますけれども、このプラスチック類につきましては、今後、どうしていくかというこ
とは、非常に大きな問題だというように思っております。

なおかつ、今現在も様々な形でやっておりますので、その資源について処理する方法、
また、施設の建設等は非常に大きな問題でありますので、この辺りににつきましては、ぜひ

また国に財源措置や具体的な今後の進め方等を早めに示していただければ大変ありがたいと思っております。

以上です。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。県からご発言をお願いします。

(滝沢資源循環推進課長)

大変お世話になっております。4月1日付で資源循環推進課長を命ぜられました滝沢朝行でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。それでは、失礼して着座で説明をさせていただきます。

プラスチック資源の一括回収につきましては、ご案内のとおり、現在、国では新しい法律「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が審議されているところです。ただ、内容を見ますと、今ほど市長さんからご指摘がありましたとおり、市町村にとって新たな負担などが想定されるかと県としても受け止めているところでございます。

県といたしましては、全国知事会を通じまして、今年の2月に申し入れをさせていただきました。内容は、大きく3つに分けてですが、まず、周知期間が必要であろうということで、十分な期間と周知をお願いするとともに、基本方針、政省令と、まだまだ示されていない部分が多くございますので、このようなものを速やかに策定してご提示いただきたいということが1点目です。

2点目が、法律の中に書かれています再商品化計画のことと製造面、運輸、この辺りの具体策がまだ示されていない状況でございますので、いわゆるマニュアル、ガイドラインなどを早く整理していただきたいということです。

3点目は、市長さんがご指摘になりました市町村の新たな事務負担、財政負担、このようなものが想定されますので、必要な財政措置、支援などをお願いしますということで申し入れをさせていただきました。

県といたしましては、今後、引き続き国の動向を注視してまいりまして、必要に応じて市町村さんと協力して要望等を国に伝えてまいりたいと考えております。以上でございます。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。ただ今の県のご発言に対しまして皆様からご意見はございますでしょうか。

これは、新しく設備もしなければいけないということでございますので、どうぞその辺りもお考えいただきたいと思います。

皆様からご意見はありませんでしょうか。なければ本議題の提案どおり採択することに

ご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

(加藤会長)

ありがとうございます。異議がないようでございますので、本議題につきましては採択することとします。

議題5 山岳環境の整備に対する財政的支援について

(加藤会長)

続きまして、議題5の「山岳環境の整備に対する財政的支援について」を審議いたします。提案市の安曇野市長さんから補足説明がございましたらお願いします。

(宮澤安曇野市長)

県では登山安全条例を定めていただいて、これに基づいて財政支援などを講じていただくような内容になっております。やはり、山岳県ということで山岳を観光に生かしたいという思いが私どもにはございまして、本年は、約7,000万円をかけて燕岳のテント場のトイレの整備を行うことになっております。2分の1は環境省の補助金を見込んでいるわけですが、あとの2分の1はクラウドファンディングで賄ったり、財源を市が捻出したりするというところでございますが、特にコロナ禍で山小屋の経営が大きな打撃を受けております。山小屋等に対する財政支援や登山道の整備等に対して県の支援をお願いしたいところですが、県の条例の第16条では「登山道その他必要な施設整備を支援する」となっておりますし、第19条では「財政上の措置」ということがうたわれております。「必要な財政上の措置を講ずるよう努める」ということでありますが、具体的に令和3年度の取組みの状況、予算等がどのような形で反映されているのかをお聞きします。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。ほかの提案市からございますでしょうか。

(牛越大町市長)

はい。

(加藤会長)

牛越市長さん、お願いします。

(牛越大町市長)

ただ今の安曇野市長さんからのご説明のとおり、やはり一番大事なことは、環境保全や登山道の整備、遭難対策等の公的な役割を担っているということ。しかし、コロナ禍では、私どもの管内でも 13 ほどの山小屋があるのですが、定員の 2 割から 3 割に圧縮しながら受け入れており、経営的にも非常に厳しいわけであります。

そのような中で、提案にもありますように県下全域の共通の課題だと思います。北アルプス、中央アルプス、そして八ヶ岳や上信越国立公園など、やはり各市の共通の課題として、ぜひ県に要望を上げていただきたいと思います。以上です。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。そのほかにもございますでしょうか。

松本市長さん。

(臥雲松本市長)

県においてもゼロカーボンを大きく掲げて様々な観点から取り組んでいくということでございますが、この度、中部山岳国立公園が、環境省が掲げるゼロカーボン・パークとして全国に 34 ある国立公園の中の第 1 号として選定を受け、脱炭素の取組みを進めていくことになりました。

大きく考えれば、脱炭素の取組みは、山小屋もそうですが、登山道も含めたエリア一体を新たな視点の下に観光・環境、双方の面から進めていこうという取組みであります。ぜひとも、今、関係市長からもお話がありました。山岳環境の整備については、県からもより大きな視野に立って、財政的支援を拡充していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。そのほかにもございますでしょうか。

なければ県からお願ひします。

(新津自然保護課長)

はい、この 4 月 1 日付で自然保護課長を拝命いたしました新津俊二と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。日ごろから大変お世話になっておりまして、ありがとうございます。着座にて失礼します。

県の取組みの状況ですけれども、長野県内には 150 ほどの山小屋がございます。山小屋の皆さんにおかれては、登山道の整備や公益的な役割を担ってもらって非常にありがたく思っております。

昨今のコロナ禍におきまして山小屋の利用者が減少しておりまして、山小屋関係の公益的活動の収入が減った中で継続が困難であるという声をたくさんいただいております。

そのような中で、昨年度には山小屋公益的機能維持支援金を創設しまして、1つの山小屋当たり30万円ですけれども、交付をする事業を行いました。

また、クラウドファンディングを活用しまして、それを資源として信州の山小屋応援プロジェクトを実施しまして、寄せられた寄附金は1,440万8,200円ございましたが、こちらを分配することもさせていただきました。

今までは山小屋関係団体が、登山道の整備を今までは自ら行った資材費だけを補助の対象にしていたのですが、本年度は、その資材費だけではなくて労務費や外部へ発注する請負工事も補助対象にさせていただきました。予算としては2,426万5,000円ですけれども用意をさせていただきました。このような中で山小屋への支援を拡充してまいりたいと思っております。今後も山小屋関係者の皆さんと意見交換をして、必要な対策を検討してまいりたいと思っております。以上です。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。ただ今の県の発言につきまして、皆さんからご意見はございますでしょうか。

牛越市長さん、お願いします。

(牛越大町市長)

本当にありがとうございます。特に、支援策を講じていただいております。

ただ、今回のコロナ禍における緊急支援としての経営対策、もう1つは、やはり公益的な機能、これは、恒久的な対策が必要だということを申し上げたいと思います。これは、もちろん環境部が主体的に取り組んでいただいておりますが、山岳観光というもう1つの面からも、ぜひ観光部とも連携しながら、より一層強い対策を講じていただきますようお願いいたします。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。要望、意見としてよろしいでしょうか。

(牛越大町市長)

結構です。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。そのほかにもございますでしょうか。

(加藤会長)

金子市長、お願いします。

(金子諏訪市長)

ありがとうございます。今の町市長さんに近いのですが、山小屋のみならず、実は、私どもの霧ヶ峰湿原植物群落という施設内の遊歩道の整備を当市だけでなく、車山を含めまして2市1町で整備を進めているわけですが、これは、環境の側面の自然環境整備支援事業の100分の45という基のメニューだけしかございません。

しかしながら、やはり観光という側面もある事業でありまして、環境の支援金で見れば、とても進捗が遅くなってしまうわけですから、われわれもクラウドファンディングによる資金調達を検討している最中ではありますが、今後、今、町市長さんがおっしゃったように自然保護、観光、文化財、そのような側面が複合的に関わっておりますので、ぜひ、そうした部局とも相談させていただいて、観光地として、また、環境を保全しながらというこれが価値になりますので、検討をしていただけたらありがたいと思います。

(加藤会長)

ありがとうございます。今のも意見、要望でよろしいでしょうか。

(金子諏訪市長)

はい。

(加藤会長)

ありがとうございます。そのほかにもございますでしょうか。

なければ、本議題につきましては、原案のとおり採択することに異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。異議がないようでございますので、本議題を採択することに決定をします。

議題6 森林環境譲与税の譲与基準の見直しについて

(加藤会長)

続きまして、議題6の「森林環境譲与税の譲与基準の見直しについて」を審議いたします。提案市の須坂市長さんから補足がございましたらお願いします。

(三木須坂市長)

はい、ありがとうございます。森林環境譲与税の関係につきましては「提案理由」に書いてありますように、今、人口の按分が10分の3という形で多いものですから、もう少し森林、人工林面積等を増やすような形で制度改正をしていただきたい。これは、国の判断ですけれども、これにつきまして県からも要望していただきたいということでもあります。以上です。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。では、県からご説明をお願いします。

(今井森林政策課長)

林務部森林政策課長を務めております今井達哉と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。いつもお世話になっておりまして、ありがとうございます。着座にて回答させていただきます。

森林環境譲与税の譲与基準につきましては、今、ご提案いただきましたとおり、全国一律の配分指標により令和元年度から譲与が始まっておりまして、私有林人工林面積のほか林業就業者数と人口割による配分となっております。県といたしましては、この森林環境税が課税となります令和6年度までに森林経営管理制度などによる森林整備が、各市町村で開始できるように市町村の皆様の支援を行っているところです。ご要望がありました見直し等につきましては、事業の進捗や実施状況等を検証しながら、森林整備の財源として十分でない場合には譲与基準の見直し等を国へ働きかけてまいりたいと考えております。

また、併せまして県内では、都市の姉妹都市や河川の上下流交流などの関係性を基に都市部との連携による森林づくりを進める取組みも始まっております。首都圏等の都市部へ配分された譲与税を長野県での森林整備や県産材の活用に使ってもらえるように具体的な提案を都市部の皆さんにできるように取り組んでまいりたいと思っております。説明は、以上です。

(加藤会長)

ありがとうございます。ただ今の県の発言に対してましてご意見、ご質問はございますでしょうか。

(加藤会長)

はい、白鳥市長お願いします。

(白鳥伊那市長)

この提案は、そのとおりだと思ひまして、やはり人口割の割合が大き過ぎる。特に、長野県下でも国有林をたくさん持っている所には、ほとんど行かないわけですね。担当して

いるにもかかわらず譲与されない。しかも、人口が少ないから更に来ない。この配分については、やはり早く見直しをして、上流域で森林を守っている自治体にきちんと譲与される制度にしていきたいと切に願います。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。よろしいですか。

先ほどの姉妹都市や上下流の交流について、具体的な例はございますでしょうか。

(今井森林政策課長)

この中ですと、例えば上田市さんや伊那市さんなどで関係性のある都市部の皆さんと様々な木材関係について取組みが始まっていると伺っております。

(加藤会長)

これは、いいと思いますね。そのほかにもございますでしょうか。

なければ、質疑を終了します。本議題につきまして、原案どおり採択することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。異議がないようでございますので、本議題を採択することに決定いたします。

議題7 ツキノワグマの個体数調整について

(加藤会長)

続きまして、議題7の「ツキノワグマの個体数調整について」を審議いたします。提案市の須坂市長さんから補足がございましたらお願いします。

(三木須坂市長)

はい、いくつもすみません。7番のツキノワグマの個体数調整につきましては「現状及び課題等」の所を書いてございますが、1度捕獲されて放獣された個体につきまして、再度捕獲して、再び放獣する事例があるわけでありましてけれども、被害発生の予察を目的とした捕獲を認めてもらいたいということでもあります。

他の県の事情をお聞きしますと、どのぐらいを保護しなければいけないという数字を持っている県もあるとお聞きしているのですが、長野県の場合には、そのような数字があるのかどうか分からないのですけれども、ある程度の数字の目標があって保護するかしない

かをやっていくことが大事ではないかと感じているので提案させていただきました。以上であります。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。県からお願いします。

(清水鳥獣対策・ジビエ振興室長)

林務部鳥獣対策・ジビエ振興室長の清水靖久と申します。よろしくお願いいたします。着座にして失礼します。

ツキノワグマの予察捕獲が行えるように方針変更の要望についていただきました。一昨年、昨年と里地圏のクマの目撃数が増加しまして、人身事故の件数も多い状況となりまして、対応に追われた市町村の皆さんのご苦労やご心配は、察するに余りあるところでございます。このような状況につきましては、最近では専門家も含めて「山に餌がないから」というより「クマのすみかが近くにあるから」というような言い方をされてきているところ です。

これまで県では、鳥獣法に基づきクマの第二種管理計画を策定しましてクマとの共存を掲げ、共存のルールとも言うべき『ツキノワグマ出没対応マニュアル』を作成しまして、農作物や飼料、ごみなど、人間の食べ物の味を覚え、対策をしてもなお出没するクマに対しては捕殺もやむなしとしてきたところでございます。一方で、被害発生の予察だけを目的とした捕獲は原則許可しないとしてきました理由は、特定の縄張りを持たずに多くのクマが広域の中で暮らしているという前提から、人間の食べ物に餌付いてはいないクマを捕獲してしまわないようにという配慮でございまして、そもそも餌付かないように防除対策やごみの管理をしっかりとするという人間側の努力が強調されてきた側面がござい ます。

そのような中で本県では、市長さんがおっしゃいますように学習放獣を行っている数少ない県の1つで、放獣の件数は全国一でございます。これは、全国や国際的な視点で見ますれば、クマとの共存を実現している稀有な自治体ということで、長年の取組みで築き上げたお金では買うことのできない良いイメージという側面もござい ます。しかし、クマは高度な知能を持っていますし、1度覚えた人の食べ物の味は忘れ難く、また、子どもにも引き継がれていくと考えられますので、次第においしい食べ物を得やすい人里に近い場所に住むようになるなど、クマ自体の生活の仕方、食文化も変化してきているのでは、ということもあるわけ です。

このような状況の中で、県民の皆さんの安全を守ることは最重要事項ですし、クマと人の生活域が近づいてしまったとすれば、共存のための努力も一定条件の下に現状に合ったものに修正していく必要もあると考えております。今年度は、令和4年度から向こう5年間のクマの特定計画を策定する年にあたりますので、ただ今述べさせていただきました視点で環境審議会専門部会に諮りながら、現状を正確に捉え、今の状況に合った計画を策定

してまいりたいと考えております。つきましては、市町村の皆様には、近年起きたクマの出没状況や人の食べ物への執着状況などをお聞かせいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

長野県では、クマの捕獲数を毎年この計画で設けております。大量出没がある年とない年で2段階に設定しておりますけれども、必ずしもこの数に縛られることなく、出具合によって柔軟に全県を満遍なくふかんした上で運用していく意向でございます。説明は、以上でございます。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。これにつきまして…。

(三木須坂市長)

すみません。

(加藤会長)

はい、どうぞ。

(三木須坂市長)

今、大変、現場に即した回答をありがとうございました。そのような形で、今、クマと人間との生活区域が非常に近づいているということは本当に感じておりますので、また今後、そのような形で市町村の意見を聞いていただいて、実態に合った形でやっていただけたらと思います。今、説明を聞いてよく分かりました。ありがとうございました。

(加藤会長)

ありがとうございます。そのほかにもございますでしょうか。

白鳥市長さん。

(白鳥伊那市長)

私は、今の説明では少し頭をかしげるのですけれども、やはりクマと人間の距離が近づいている。目撃例や色々な事例をこれから調査すると言われましたけれども、伊那市に関して言うと、毎日目撃例があるのです。そのため、一々報告をしなくなってしまっていて、それが日常的になっていて学校の付近にも出てくるような状態で、皆、自分の子どもたちを守るために車で送り迎えをしなければいけない。

特に、クマに関しては全国的に統一されたルールがあるわけではないです。県の判断ですよね。長野県は、放獣と言っていますけれども、全国的には、皆、捕殺ですね。長野県だけが、なぜ、このような保護という名目の下にやっているのか、それによって住民が危

険にさらされていることは事実ですので、これは、抜本的な見直しをすべきではないかと私は思います。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。それにつきまして、いかがですか。

(清水鳥獣対策・ジビエ振興室長)

はい、ご指摘のとおり地域性によって毎年出る所、特定の年だけ出る所と色々ございます。今、伊那市長さんがおっしゃいましたとおり、伊那の西部は、昨年もたくさん出沒しておりました。けれども、捕獲という面では、なかなかされていない地域でございます。その辺の考え方が、全県でやはり統一的な考え方が一本通っていないところもあるかなということもございますので、次期計画の中でしっかりとその辺の方針について検討をしてみたいと考えております。

(加藤会長)

よろしいですか。

(白鳥伊那市長)

伊那市の西部地区は、確かにたくさん出ます。おりに入ったらお仕置きをして放すとまた入る、その繰り返しなのですね。やはり2回目には捕殺してもいいようなルールがありますけれども、指導もあって、結局、そうしていないのです。だから何回も同じことを繰り返している。そうすると、クマは減ることがない。県によっては、捕まえたクマは全部殺すということになっているところがほとんどですね。長野県だけが放している、これは、やはり見直すべきだということは、そこのところだと思います。特に、住居に近い所、学校の近く、保育園の近く、そこで捕まえたクマは、もう1回で捕殺していいというルールにしなければ、いつまでも危険があるということです。去年辺りは伊那市駅前の電気屋までクマが入ってきたということがありました。そのような事例が、伊那市ではごく普通になってきてしまっている。

だから、これは、先ほども言ったように抜本的なクマの対策、対応をきちんと決めていってもらわなければ、クマは増える一方で、こちらは守るしかすべがなく危険が更に増えていく、そのようなことになってしまいますので、ぜひ、お願いします。

(加藤会長)

そこは、いかがですか。

(清水鳥獣対策・ジビエ振興室長)

はい、クマが増えているかどうかについては、昨年度と今年度にかけて、その生息数を調査しております。そして、生息状況についても正確に把握しまして、現状のルールにおきましても、人里に出て再犯、もう1回出た、そのようなクマは捕殺しても構わないというルールになっております。その辺りの運用の仕方と、あとは現地においてそのような情報をつぶさに状況を把握して捕殺の判断をする人材、これは県でクマ対策員を委嘱しておりますけれども、この辺りの運用の仕方、その辺りの意識統一、そこで対処してまいりたいと考えています。

(加藤会長)

そのようなことでよろしいですか。

(白鳥伊那市長)

最後にします。そのクマ対策員の判断によって逃がしていることもありますので、その辺りをきちんとしなければ、保護の方に走っている方は、絶対に逃がせと言いますので、対策員が逃がせと言えれば逃がさざるを得ない。でも、危険を重視し「これは1回捕まったものでも捕殺しましょう。」というように決めてもらえれば、人によって判断がぶれることはないので、そこをしっかりとしてもらいたいと思います。

(加藤会長)

はい、いかがですか。

(清水鳥獣対策・ジビエ振興室長)

はい、そのような実態があるということですとうまくないことです。その辺りも含めて県で方針をしっかりと固めてまいりたいと考えております。

(加藤会長)

そうですね、ぜひ、お願いします。そのほかにございますでしょうか。

なければ、原案のとおり採決することでご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。決定をさせていただきます。

議題8 宅地耐震化推進事業の推進における市町村への財政支援等について

(加藤会長)

続きまして、議題8の「宅地耐震化推進事業の推進における市町村への財政支援等について」を審議します。本日は、提案市の茅野市長さんが欠席でございますので、私からご説明をします。

この宅地耐震化事業につきましては、今、私ども、スクリーニングをしたところでございますけれども、その費用の財源、また確保等、調査結果が過度に住民に不安を与えることに大変苦労しているところでございます。今後、対策が必要な工事につきましては、国、県及び市町村が一体となって取組みの制度の構築を進めていただきたいと思います。特に、工事を誰がやるのかということが非常に不明確となっております。このようなことにつきまして、ぜひ、よろしくお願いします。

ご回答をお願いします。

(高倉都市・まちづくり課長)

はい、県の都市・まちづくり課長の高倉明子と申します。よろしくお願いいたします。では、座って説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今、長野市長さんからご要望をいただきました内容ですが、宅地耐震化推進事業は、大規模地震における盛土造成地の滑動崩落等による被害を防ぐため、大規模な盛土造成地の有無とそれらの安全性の確認、危険性が高い箇所での対策工事の実施などの予防対策を推進するものでございます。令和2年3月に全国すべての地方公共団体で大規模盛土造成地マップの作成、公表をしております、県内では33市町村、495か所の大規模盛土造成地の存在を確認してございます。今回の19市の皆さんの所には、必ず1つ以上の存在が確認されてございます。

現在は、今、お話にもありました安全性を把握するための変動予測調査、いわゆる二次スクリーニングを各市町村で実施していただいているところでございます。その二次スクリーニングの結果から危険性が判明した盛土造成地におきましては、大規模盛土滑動崩落防止事業を実施する場合は、家屋の数などの条件や造成宅地防災区域の法的な指定、また、土地所有者の費用負担を求めた地域住民との合意形成など、数々の事業実施に向けてハードルが高い非常に大変なものだということは十分に認識してございます。

今後は、関東ブロックの宅地防災等担当課長会議がございまして、そのような中でも滑動崩落防止事業における補助率の一律化や民有地に対する皆さんの費用負担の明確化など、今後の事業方針については、実は、まだ曖昧でして、どこまで住んでいる方に負担していただくとか行政がどこまでやるのかということが明確になっていない部分がありますので、国に早期にその辺りを示すように働きかけてまいりたいと考えてございます。また、県の財政支援というお話もありましたが、まだ始めたばかりですが、他県では、まだ事例はないとお聞きしておりますが、今後、他県もどのように進めていくかも一応参考にしながらも、県有施設の大規模盛土につきましては23か所ございまして、当然ながら、県で調査及び対策を行いまして市町村の負担軽減には努めてまいりたいと考えてございます。

まずは、変動予測調査の結果、造成宅地防災区域の法的な指定が必要と判断された場合は、住民の皆様がかなり不安になるということは明らかに分かっていることですので、区域指定をする場合につきましては、市町村の皆さんと連携して進めてまいりたいということです。まだまだ法律が、始めたばかりなのでかなり曖昧なところがありますから、しっかりと国へはその辺りを明確にするように働きかけていきたいというように考えてございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。長野市でも民間が開発した宅地造成などで埋め土等があるわけでございます。そのような中で、もし大規模な地震等によって、この耐震化等を含めて非常に危険な区域があるとすれば、ぜひ、この辺りは、先ほどお話ししたように誰が工事をするのか、あるいは実質主体等のご指導をお願いします。

(高倉都市・まちづくり課長)

はい。実際に宅地を造成した会社が何年も経つといらっしゃらなかつたりするというところで、そのような人たちにどのような負担をとということもなかなかお願いできないところですが、そのような部分も含めて民間の方にどのような負担を求めていくかということも含めてしっかりと国に確認しながら進めてまいります。

(加藤会長)

よろしくお願いいたしますこの件につきまして、皆様からございますでしょうか。

なければ、これにつきましては、原案どおり採択することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

(加藤会長)

ありがとうございます。ご異議がないようでございますので、本議題を採択することに決定します。

追加議題 消防団員の報酬等の基準について

(加藤会長)

続きまして、「消防団員の報酬等の基準について」は追加議題でございまして、提案市の私から説明させていただきます。

これでございますけれども、先般、消防庁から消防団員の報酬等の基準に基づきまして必要な予算措置を講ずるにあたり、市町村の団員数の実態に即した地方財政を呼びかける

ことを要求するものでございますが、実は、長野市が今、定員が3,430人のところ、3,272人、95.4パーセントの充足率であります。国の基準でいきますと、2,000人ぐらいだということでございますが、長野市は3,272人。このような中で、現在、団員に対しましては、令和3年に1,000円上げて今は1万9,000円でございます。それを今、消防庁では3万6,500円にしろということでございます。また、出動手当につきましても、現在は、今までより少し上げて2,000円になったところでございますけれども、消防庁からは1日あたり8,000円にしろと、このようなことございまして、これにしますと莫大な負担が増えるわけでございます。逆に、これは、国がすべて持ってくればいいわけでございますが、現状は、私どもの消防団の団員は、非常に充足率がそういう意味でいいわけでございます。それによりまして非常に負担がかかるということでございますので、これにつきまして財政措置を含めてよろしくお願ひします。

急きょでございますけれども、県から何かご発言がございましたらお願ひします。

(柳沢危機管理部消防課長)

危機管理部消防課の柳沢と申します。よろしくお願ひいたします。では、着座で失礼します。

長野県内におきましても消防団員数につきましては、年々減少の傾向にございます。ここ10年で3,000人程度の減少をしてきている状況でございまして、消防団員を確保するための方策の1つとしまして、消防団員の処遇を改善することは非常に重要であるというように認識をしております。一方で、国が普通交付税で措置をしております消防団に係る費用につきましては、標準団体である人口10万人あたりの単位数583人分となっております。

長野県内の消防団員数は、3万3,326人と全国で3番目に多い状況でございまして、人口10万人あたりの団員数に換算いたしますと1,637人で、国が措置をしております583人を大きく上回っておりますので、県内の市町村の消防団に対する費用について十分に措置されているとは言えない状況と考えてございます。

このような財政支援の拡充につきましては、これまでも国に対しまして都道府県消防防災・危機管理部局長会議等を通じまして、人口に比べて団員数が多い団体に対する普通交付税の算定方法の改善あるいは特別交付税の拡充などを要望してまいりました。引き続き市町村の実情に応じた財政支援措置の拡充を要望してまいりたいと考えております。

このほか、県としましては、消防団応援減税や入札の参加資格の優遇措置あるいは信州消防団員応援ショップの拡充などを通じまして消防団の皆さんの活動がより活発になるように引き続き支援してまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

(加藤会長)

ありがとうございます。消防団につきましては、皆さんからも同じ内容のものがあるの

ではないかと思えますけれども、いかがでしょう。

今、県からも対応していきたいということでございますので、これにつきましては、先ほどお話のように長野市は団員数が 2,201 名という国の基準でございますけれども 3,272 人でございまして、非常にこの負担が大きくなってきているということでございますので、ぜひ、よろしくをお願いします。

そのほかにもございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

(加藤会長)

では、異議がないようでございますので、本議題につきましては、採択することに決定します。

以上で各市提出議題を終了します。

II 副市長・総務担当部長会議送付議題

(加藤会長)

次に、副市長・総務担当部長会議からの提出議題をご審議いただきます。

「総務文教分野」が 9 件、「社会環境分野」が 8 件、「経済分野」が 3 件、「危機管理建設分野」が 2 件の計 22 件となっておりますのでございます。これらの議題につきまして、例年は、県に直接関係する議題を 1 件ずつ審議していただいておりますけれども、会議時間を圧縮するため、提案市のご要望を確認した結果、すべて一括でご審議いただきたいと思いますけれども、これについてご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

(加藤会長)

ありがとうございます。ご異議がないようでございますので、そのように進めることとします。

なお、国に対する要望につきましては、採択いただいた議題を、第 178 回北信越市長会総会に提出をいたしまして、全国市長会の要望として国へ提出してまいりますので、よろしくをお願いします。

それでは、22 議題につきまして、一括審議を行います。市長さんから特にご意見、ご質問があればお願いします。

よろしいでしょうか。そのほか県から、状況の変化等により特に発言がございましたら、お願いします。

よろしいですか。ご意見がないようでございますので、質疑を終了します。この 22 議題

につきましては、副市長・総務担当部長会議の審議を経ておりますので、原案どおり採択することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

(加藤会長)

ありがとうございます。ご異議がないようでございますので、本議題を採択することに決定いたします。以上で、「副市長・総務担当部長会議送付議題」の審議を終了します。

本日採択いただいた各議題のうち、県に要望するものと北信越市長会総会へ提案するものの調整は市長会事務局で行いまして、対応は会長一任ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

(加藤会長)

ありがとうございます。

Ⅲ 事務局提出議題

1 協議事項

(加藤会長)

それでは、続きまして、事務局提出議題に移ります。

はじめに、「協議事項」の「長野県市長会役員選挙及び長野県市長会相談役の委嘱について」を議題とします。事務局からご説明をお願いします。

(青木事務局長)

それでは、よろしくお願ひ申し上げます。

お手元に配付をさせていただいております資料2のうち、2-1を最初にご覧いただきたいと思ひます。「長野県市長会役員改選等について」という資料でございます。市長会の役員につきましては、本年が改選期となっております。そこにごあります会則の第5条の規定によりまして、市長会の役員は、会長、副会長各1名と理事4名、監事2名を総会において選挙することとされておひまして、任期は2年となっております。

なお、正副会長につきましては、その裏面2ページをご覧いただきますとおひ、昭和54年の申し合わせによりまして、東北信ブロック、中南信ブロックから交互にお願ひをしておひしております。これによりまして、今回は、中南信ブロックから会長、東北信ブロックから副会長をご選出いただくこととなります。それぞれご覧いただきたいと思ひます。顧問、相談役につきましては、会則の第9条の規定によりまして、表面でございますが、総会の議決を経て会長が委嘱することとなっております。これにつきましては、慣

例により、会長経験者の皆さんを相談役に委嘱しているところでございます。資料の2 - 1の説明は、以上でございます。

(加藤会長)

ありがとうございます。ただ今「長野県市長会役員選挙及び長野県市長会相談役の委嘱」について説明をしたわけでございますけれども、これにつきましては、どのようにしたらよろしいでしょうか。

特にご意見がないようでしたら、事前に役員会でご了解いただいております事務局（案）がでございますので、それをお配りしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

(加藤会長)

ありがとうございます。それでは、事務局（案）をお配りします。

(事務局（案）配付)

(加藤会長)

それでは、事務局長から、事務局（案）のご説明をお願いします。

(青木事務局長)

ただ今、長野県市長会の役員体制についての（案）をお配りさせていただきました。会長には、牛越大町市長さん、副会長には足立飯山市長さん。それぞれの理事は、それぞれの部会長を兼ねていただくわけでございますが、今井岡谷市長さん、花岡東御市長さん、柳田佐久市長さん、宮澤安曇野市長さん。監事には、白鳥伊那市長さんと小泉小諸市長さんをお願いをし、また、相談役につきましては、三木須坂市長さん、小口塩尻市長さん、加藤長野市長さんをお願いするものでございます。説明は、以上でございます。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。ただ今の事務局長の説明につきまして、皆様からご意見、ご質問がございましたらお願いします。

(「ありません」との声あり)

(加藤会長)

発言がございませんので、お手元の（案）のとおり承認することにご異議はございませ

んでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

(加藤会長)

ありがとうございます。それでは、(案)のとおりご承認いただきましたので、それぞれの市長さんをお願いすることといたしますので、よろしくをお願いします。

ここで、選出された市長さんを代表いたしまして、新会長の牛越大町市長さんからご挨拶をお願いします。

(牛越大町市長)

牛越でございます。ただ今は、ご推挙いただきまして誠にありがとうございます。

しかしながら、やはり加藤会長のあとを継ぐことは、非常にためらいがあるところでございます。と申しますのは、課題解決力の旺盛な加藤会長、スーパースターのあとを引き継ぐことは、とても容易なことではございません。しかも、コロナウイルスが本当に燃え盛っている中でもございます。そのような中で、やはり各市共通の事項につきましては力を合わせながら、また、国や県に対しても、しっかりと皆様方からお教えいただきながら進めてまいります。足立飯山市長さんと共に一生懸命に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

(加藤会長)

ぜひ、ご活躍をお願いします。

続きまして「(2)の長野県市長会の部会指定について」を議題とします。

各市長の部会所属は、役員会に諮り会長が指定することとされております。つきましては、あらかじめ会長(案)をお配りしてありますので、事務局長からご説明をお願いします。

(青木事務局長)

それでは、資料の3-1、3-2ということでお示しをさせていただきます。部会の指定につきましては、最初に3-2をお開きいただきたいと思います。長野県市長会部会設置要綱がございまして、そこには、第2に「各市長の部会所属は役員会に諮り会長が指定する」という旨の規定をされているところでございます。ご覧いただいているとおりでございます。下の方に枠がございまして、その上に「所属部会の基本的な考え方」といたしまして「当該市長が過去3期(6年)において、所属したことの無い部会を優先する」というような考え方、それから「県内地域バランスを考慮する」、そのような考え方等で部会の所属についてはお諮りをさせていただいているところでございます。

3 - 1 をご覧いただきたいと思います。今後 2 年間の部会所属でございます。総務文教部会は、部会長に岡谷市長さん、以下、ご覧の所属の各市長さんでございます。社会環境部会部会長は、東御市長さん、以下、ご覧のとおりでございます。それから、経済部会は、部会長が佐久市長さん、以下、ご覧のとおりでございます。危機管理建設部会は、部会長が安曇野市長さん、以下、ご覧のとおりでございます。かねがねこのような形でお決めさせていただいております。よろしく願い申し上げます。以上でございます。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。ただ今の事務局長の説明に対しまして皆様からご意見、ご質問がございましたらお願いします。

(「ありません」との声あり)

(加藤会長)

よろしいでしょうか。発言がございませんので、お手元の(案)のとおり承認することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

(加藤会長)

それでは、(案)のとおりご承認いただきましたので、それぞれの市長さんをお願いすることとします。

続きまして、(3)の「長野県市長会から選出する各種団体等の役職について」を議題とします。あらかじめ(案)をお配りしてございますので、事務局長からご説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

はい。では、続きまして、資料の4 - 1、4 - 2でご説明を申し上げます。大変件数が多いものでございますので、総括的なご説明になるかもしれませんが、お許しいただきたいと思います。各団体の役職につきましては、4 - 2でお示ししてございまして、それぞれの役職につきましては、例えば全国市長会でございますら、色々な申し合わせ等で既に考え方が決まっている部分がございます。どなたかにお願いするかなどを決めさせていただいてる部分等が多くございますので、それらに従いまして、資料の4 - 1をご覧いただきたいと思います。

まず、1の全国市長会等の関係でございます。(1)の全国市長会の相談役には須坂市長さん、長野市長さんでございます。それから、理事でございます。理事には、柳田佐久市

長さんをお願いします。それから、評議員でございます。4名でございますが、松本市長さん以下、飯田市長さん、千曲市長さん、中野市長さんの皆さんをお願いします。なお、任期につきましては「2年」と書かせていただいておりますが、全国市長会の決まりとしては1年でございますけれども、本会の慣例によりまして任期2年とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(2) 北信越市長会常任委員は、会長であります大町市長さん、(3)の全国市長会館の評議員につきましては、加藤長野市長さんをお願いいたします。

2の長野県市町村自治振興組合でございます。管理者に牛越大町市長さん、監査委員には、総務文教部会長さんと決まっておりますので今井岡谷市長さん、それから議員5名でございますが、飯山市長さん以下、記載の皆様方を理事の皆さん方ということでご覧いただきたいと思っております。

それから3の長野県後期高齢者医療広域連合につきましては、町村会と交互に役職を務めているわけでございますが、筆頭副広域連合長といたしましては大町市長さん、以下、記載の皆さん方でございます。ここは、理事の皆さん方でございます。

おめくりいただきまして、4番でございます。長野県地方税滞納整理機構でございますが、これは、副会長さんをお願いしているものでございます。足立飯山市長さんでございます。

5の長野県市町村振興協会でございます。理事長に牛越大町市長さん。監事でございますが、お二方いらっしゃるうちの、大変恐縮でございます、近い方の市長さんということで小諸市市長さんをお願いします。それから評議員は、飯山市長さん、岡谷市長さんの2名でございます。

それから6番の長野県市町村職員研修センター運営委員会につきましては、今回は、副会長ということで牛越大町市長さん、監事ということで引き続き小泉小諸市長さんをお願いいたします。

「県と市町村との総合教育懇談会」、これは、正副会長ということでございます。記載のとおりお願いいたします。

8番「会長関係」は、これもそれぞれ会長に、ということでございまして、長野県社会福祉協議会の副会長、長野県信用保証協会の理事、郵政事業有識者懇談会の出席者ということで、それぞれ大町市長さんをお願いいたします。

以下、それぞれの部会関係でございます。(1)長野県交通安全対策会議の委員でございます。土屋上田市長さん。(2)長野県学校保健会は、茅野市長さん。次のページでございます。(3)長野県スポーツ推進審議会につきましては、臥雲松本市長さんをお願いいたします。

それから10の社会環境部会でございます長野県社会福祉審議会の委員に花岡東御市長さん、続きまして、長野県地域医療対策協議会に同じく花岡東御市長さん、介護保険審査会の委員に小川千曲市長さん。(4)でございますが、この連携会議につきましては、社会

環境部会全員のご出席をお願いしているものでございますので、須坂市長さんから千曲市長さんまでの記載の皆様方。長野県がん対策推進協議会につきましては、伊藤駒ヶ根市長さん。長野県環境審議会も、同じく伊藤駒ヶ根市長さんをお願い申し上げます。

経済部会の関係、11番でございます。長野県観光振興審議会は、佐久市長さん。長野県農業信用基金協会につきましては、湯本中野市長さん。長野県林業労働財団につきましては、佐藤飯田市長さん。みんなで支える森林づくり県民会議につきましては、金子諏訪市長さん。

おめくりいただきまして、最後は12番、危機管理建設部会関係でございます。長野県都市計画審議会につきましては、宮澤安曇野市長さん。長野県景観審議会も、同じく宮澤安曇野市長さん。長野県水防協議会につきましては、白鳥伊那市長さん。長野県防災会議・同「原子力災害対策部会」につきましては、小泉小諸市長さん。長野県国民保護協議会につきましても、小泉小諸市長さん。長野県住宅供給公社理事につきましては、宮澤安曇野市長さん。長野県建設技術センター評議員につきましては、白鳥伊那市長さんにそれぞれお願い申し上げます。

なお、今後、このほかにも県、他団体からも様々な役職の推薦を依頼されますので、順次、それぞれの定例会、総会においてお諮り、あるいは急を要するものにつきましては報告をさせていただきたいと思っておりますが、その際には、事前にご相談といえますか、お願いをさせていただくことになろうかと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。なお、今、申し上げましたように、大変多くの役職を県その他の団体からいただくわけでございますが、私の立場で真に必要な推薦のものかどうかは、今後とも県等と協議してまいりたいというように考えているところでございますので、どうぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。説明は、以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。ただ今「市長会から選出する各種団体等の役職」についてお話を申し上げたところであります。これにつきまして、皆様からご意見、ご質問がございましたらお願いします。

(「なし」との声あり)

(加藤会長)

発言がございませんので、お手元の(案)のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

(加藤会長)

ありがとうございます。それでは、(案)のとおりご承認いただきましたので、それぞれの市長さんをお願いすることとします。

2 報告事項

(加藤会長)

つづきまして「報告事項」を議題とします。報告事項につきましては、一括して事務局長からご説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

はい、それでは、続いてお願いします。「長野県市長会総会」というとじられた総会の資料がございます。その資料の39ページを大変恐縮でございますが、お開きいただきたいと思います。それぞれ詳しく資料として申し上げているわけではございませんが、順次、ご説明をさせていただきます。Ⅲの「事務局提出議題」の2の「報告事項」と書かれている部分でございます。

まず(1)第178回北信越市長会総会でございます。冒頭に会長のご挨拶でございましたように、残念ながら書面方式に変更となっております。ただ、引き続き、細かいといえますか、議題の整理等の膨大な事務がございますので、これは、伊那市さんで今、努めてやっております。大変、お手数をおかけする次第でございますが、何とぞよろしくお願いを申し上げます。これが第178回北信越市長会総会の関係でございます。なお、ここに資料はございませんけれども、次回の長野県の当番が回ってまいりますのは2年半後となるわけでございますが、2年半後につきましても、1年後ぐらいには次回の開催市をまたご決定いただくことが必要になってまいります。今度は、東北信さんの順番でございます。その折には、またお声がけ等をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞ東北信の市長の皆さん方には、ご協力をまたよろしくお願ひ申し上げます。

(2)の次期長野県市長会定例会の関係でございます。期日は、令和3年6月8日、火曜日でございます。「(予定)」と書かせていただいております。コロナウイルスの関係等もでございますが、詳細は、また改めてご連絡をさせていただきますので、どうぞ日程の確保等につきましてよろしくお願ひ申し上げます。

それから(3)でございます。第149回長野県市長会総会でございます。これにつきましては、8月19日に飯田市さんで開催をさせていただく予定でございます。飯田市さんには、大変お世話になるわけでございますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。コロナ等の状況も踏まえながら、またご相談をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。報告事項についての説明は、以上でございます。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。ただ今、事務局長から報告事項を申し上げたところでございます。これにつきまして皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いします。なければ、以上で「報告事項」を終わらせていただきます。

3 その他

(加藤会長)

次に「その他」を議題といたします。「令和3年度公益財団法人長野県市町村振興協会の事業計画及び予算等について」を事務局長から説明をお願いします。

(青木事務局長)

はい、それでは、お願いいたします。資料の5 - 1、5 - 2ということで内容を申し上げますが、既に予定している時刻が迫ってきてございますので、大変恐縮でございますけれども「事業計画及び収支予算書」は5 - 1と書かせていただいておりますが、後ほどご覧いただければというように思っております。ただ、このうち3ページに記載をしております「市町村振興事業」、その中の(1)地域活動助成事業、予算額2億円の関係について資料5 - 2で若干のご説明をさせていただきますので、恐縮でございますが、資料5 - 2をご覧いただきたいというように思っております。令和3年度の関係でございますが、今年度は予算額を2億円とさせていただいているものでございます。

下の段でございますが、3年度の申請状況と採択状況で申し上げますと、まず、上段が自治総合センターの関係でございます。ご覧いただきますと、括弧書きが昨年度の状況でございます。自治総合センターは88件の採択となっております。採択の件数で22件増となっております。これは、どうもお聞きしますと、様々な事業がなかなか厳しいコロナの環境の中で実施できなくて、予算の配分上、こちらに多くが回ってきていることございまして、総額1億7,000万円余の採択を自治総合センターでさせていただいているわけでございます。私どもは、下の方の市町村振興協会でございますが、昨年同様の予算額でございますが、採択を見ていただきますと、123件、1億9,990万円ということで、ほぼ2億円の採択をさせていただいているところでございます。とは申しましても、まだ未採択の部分が多うございますけれども、例年に比べまして大変に採択件数が多い状態でございます。それで、今回は、4月14日、実は、昨日付で当協会でも内示といいますか、今年度分のご連絡を申し上げているところでございまして、恐らく本日、各市に届くことになろうか思っております。そのようなことをご了解のほど、よろしく願います。このあとでございますけれども、少しでも追加採択ができますように、差金等の活用を考えてございます。各市におかれましては、適正な事業執行を重ねてお願いします。

それから、毎年、お願いしているわけでございますが、私どもの財源であるサマージャンボの関係につきましては、大変、売り上げが、長い目で見ますと低下傾向が続いてございます。インターネット販売も開始されてきてございますので、これらを含めまして、サ

マージャンボの売り上げにつきまして、改めましてご協力をお願い申し上げます。説明は、以上でございます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。ただ今の事務局長のご説明に対しまして、皆さんからご意見、ご質問はございますでしょうか。

(「なし」との声あり)

(加藤会長)

はい。なければ、この件は、終了します。

ここで、須坂市長さん、大町市長さんから発言の申し出を事前に伺っておるわけでございます。はじめに、三木須坂市長さんからお願いします。

(三木須坂市長)

それでは、すみません、時間をいただきましてありがとうございます。

1つは、先日、メールで各市長さんにお問い合わせした「みんなの応援村」というものがございます。読んでいただければ分かるのですが、全国の市町村長や知事も何人か入っているのですが、これからコロナの時代に様々な意見交換をする場があった方がいいのではないかと出されたものであります。そしてまた「みんなの応援村」の中で職員向けに今度は研究会のようなものを設けて、例えば、空き家とか色々な政策について横の連携を取って打ち合わせをしたらどうかということが出ておりますので、よろしければ「みんなの応援村」に加入していただければと思っております。費用については、今のところはかからないようになっております。そして、市長さんなり職員の皆さんがウェブに参加していただければということで、常時参加などの制限はありませんので、お願いします。

もう1つは『地方分権改革・提案募集方式ハンドブック』でございますけれども、私は、実は地方分権の改革推進の国のメンバーに全国市長会の関係で出ておりますが、非常に各自治体から様々な意見が出ております。そして、内閣府では、非常に真剣に検討しておりますので、職員の方が、こういうのがおかしいな、ということがありましたら、今日、お配りましたこの冊子の最後の方に相談のシート等もありますので、ぜひ提案していただきたいと思います。また、先日、県とも打ち合わせをしたのですが、DXを今度は県も進めていくわけですが、行革とDXを一緒になってやっていくことが大事ではないかということでもあります。国も全く同じことを考えておりますので、また繰り返になりますけれども、職員の皆さんが日頃の仕事をしながら、おかしいな、というものにつきましては、提案をしていただければありがたいということでもあります。以上2件で

す。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。牛越市長さん、お願いします。

(牛越市長)

はい、お時間をいただきありがとうございます。実は、北アルプス国際芸術祭を予定しております。8月21日から10月10日、東京オリンピックが閉幕したあとでございます。4年前に第1回をトリエンナーレとしてやったのですが、去年予定した期間を1年延期して今年実施します。その中で総合ディレクターは北川フラムさんという方ですが、そこにビジュアル・ディレクターとして皆川明さんに担当いただいております。先ほどご説明いただきましたが、今日、お持ち帰りいただく紙袋の中に芸術祭に併せて水ですね、これは、サントリーやAW・ウォーターという水工場が立地あるいは操業しておりますが、もう1つアルプスウォーターという会社がございますが、そこで委託製作をしていただきました。デザインが「北アルプス芸術水」というものをディレクターの皆川さんにデザインしていただいております。前回の2017年のときも市長さん方にご案内し、ご鑑賞いただいた方もいらっしゃると思いますが、今回も、また間近になりましたら詳しいご案内をさせていただきますので、どうぞ北アルプス国際芸術祭、そして、それを象徴する大町の清れつな水で作りました水を、ぜひ、ご賞味いただきますようご案内申し上げます。ありがとうございます。

(加藤会長)

どうもありがとうございます。ただ今、三木市長さん並びに牛越市長さんからそれぞれご案内がございましたけれども、ぜひ、よろしく申し上げます。以上で「その他」を終了します。

それでは、ここで10分間休憩いたします。3時から県の施策説明に入りますので、よろしく申し上げます。

(休 憩)

(3) 県からの施策説明

(加藤会長)

それでは、時間になりましたので、会議を再開します。

ここからは、県の施策説明に入るわけでございます。今回は、6つの施策につきまして、県からご説明をいただきます。このほかの施策につきましても、県から資料提供がございましたが、時間の都合上、資料配付のみとさせていただきます。今後の業務の参考としてご

活用いただきたいと思います。このあと、阿部知事さんとの意見交換を控えておりますので、簡潔に進行したいと思います。なお、資料6につきましては、最後にご説明いただくものとして、はじめに、資料7の内容につきまして、田下建設部長からご説明をお願いします。

(田下建設部長)

建設部の田下と申します。どうぞよろしくお願いたします。本年も引き続きよろしくお願いたしますということでございますが、建設部関係は、様々な課題が地域にあらうかと思いますが、十分に情報を共有させていただいて、着実に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。それでは、着座で説明させていただきます。

最初に「国土強靱化のための5か年加速化対策」の長野県の取組方針ということでございます。資料の7-1、7-2を用意しておりますが、農政部、林務部、環境の下水の関係を含めてご説明させていただきます。

最初に国の方針ですが、5か年加速化対策ということで、これは、長野県も一昨年、昨年と災害に見舞われておりますが、激甚化する災害に対して、あるいは地震も頻発してきているところで、それに対して加速化して対策をしましょうということになっています。それとともに、3か年緊急対策に加えて、今回の5か年の中では、インフラの老朽対策ということで、その費用も盛り込まれているということでございまして、令和7年度までの5か年間で重点的、集中的に対策を講ずることにしております。

県の予算の関係ですが、県では令和2年度の補正予算として予算をいただいております。建設部関係では389億円余、関係部局を合わせますと442億円余で対策を進めることとしております。取組みの方針の表の中に書いておりますが、まず、道路につきましては、災害時の孤立集落あるいは通行止めリスクを解消するためということで、道路法面対策あるいはトンネル化などによる安全化対策を進めるとともに、国県道の災害リスク箇所におけるダブルネットワークの整備ということで推進してまいります。また、河川、砂防につきましては、現在、水系ごとにこの3月末に流域治水プロジェクトを策定しておりますが、そこに位置づけられた河川整備として災害対策を推進していきます。

また、従来の3か年の中でも対応してまいりましたが、河川内の樹木伐採あるいは河道掘削等のほか、逃げ遅れゼロを目指して危機管理型水位計の設置、浸水想定区域図の作成など情報提供の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、農業治水の関係でございますが、農業水利施設あるいは治山等についても、流域治水の考え方に基づいて排水機場あるいは排水路の整備、流域の森林整備、治山対策のほか、防災・減災のための防災重点農業用ため池の整備などを実施してまいりたいと考えているところでございます。さらに、先ほど申しましたが、インフラの老朽化対策ということで、計画的に推進計画を作っておりますので、その計画に基づいた対策を進めてまいりたいと考えてございまして、いずれにしましても、この5か年間加速化対策の費用を積極

的に活用させていただいて、県土強靱化の取組みを加速化してまいりたいと考えておるところでございます。

続けてよろしいですか。

(加藤会長)

はい。

(田下建設部長)

それでは、続きまして流域治水の関係でございます。資料8です。3枚ほど資料をとじておりますが、最初に8-1をご覧いただきたいと思っております。

流域治水。従来、河川管理者は、ハード対策として堤防整備あるいは河道掘削等を行ってきたわけですが、最近の災害の状況を鑑みますと、これだけではどうしても水害を避けられない状況になっております。そこで、あらゆる主体が協力し合って、流域における雨水貯留や逃げ遅れゼロの避難対策の整備をしていこうということで計画しているものです。その右側でございますが、昨年度、令和2年度には、県内77市町村を個別に訪問させていただいて、理解促進を促して意見交換する中で計画を策定してきております。その下に「令和3年度の取組」とありますが、このあと「流域治水キャンペーン」として市町村と私どもで共同宣言という形で流域治水推進に向けた宣言を実施してまいりたいと考えております。こちらにつきましては、改めてまた相談させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。その下ですが、いずれにしましても、このような施策を進めるにあたっては、県民の皆様の理解を促さなければならないということで、啓発活動につきまして、このあと、CMや様々な媒体を活用させていただいて県民の皆様への啓発を図ってまいりたいと考えているところです。それと、県も県有施設で率先して取り組んでいかなければいけないということで、県有施設における雨水貯留タンク、雨水貯留浸透施設の設置を考えているところであります。

次に、資料8-2をご覧いただきたいと思っておりますが、中ほどに「計画期間」と書いてございます。これは、令和7年度を目指した5か年計画となっていて、この計画の中では、数値目標を掲げて、その目標を達成するように取り組むこととしておりまして、その裏面を見ていただきたいと思っておりますが、例えば「県有施設におけるタンク設置 439基」と書いてありますが、そのような感じで数値目標を掲げた上で取組みを強化してまいりたいと考えています。また、農政関係であります。ため池を活用した雨水貯留あるいは水田を活用した雨水貯留、このような取組みも、なかなか地主さんのご理解をいただかなければ進む話ではございませんが、丁寧に説明しながら進めてまいりたいと考えております。その下には、逃げ遅れゼロの取組みということで、建設部関係では河川監視カメラの増設を行ってまいります。また、浸水想定区域図の作成を急いでまいりたいと考えております。

資料の、次に8-3をご覧いただきたいと思っておりますが、このための取組みのための交付

金の関係でございます。特に「対策メニュー」の黒丸印を付けた所につきましては、全市町村でできれば取り組んでいただきたいメニューということで掲げてございまして、この取組みのための対策のメニューを一番右の段に掲げてございます。かなり様々な交付金の活用が考えられます。なかなか理解するのも難しいと思いますので、詳細は県の担当に問い合わせしていただければお答えしてまいりたいと思っておりますが、特に、雨水貯留の関係は、下水道事業の関係で様々な応援がございます。これは、毎年制度が変わっていく中でなかなか十分に市町村に浸透していないような状況もございますので、引き続き研修会の場を通してこのような交付金の説明についても行ってまいりたいと考えているところでございます。説明は、以上でございます。

(加藤会長)

ありがとうございました。ただ今、国土強靱化5か年加速化対策と流域治水の両方をお話しいただきましたけれども、別々にご質問を取っていきたいと思います。

はじめに、5か年加速化対策につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

なければ、今の流域の治水に関しましていかがでしょうか。柳田市長さん。

(柳田佐久市長)

流域治水について何回かご説明いただいております、県建設部の強い思いもまた感じておるところでございます。それぞれ県と市町村が力を合わせて進んでいく、そのようなところだろうというように思っております、ご指導をお願いします。

これまでの治水対策は、取組みの柱として1、2、3とありますが、これまでは、どちらかという1番の河川の整備の取組みが中心であったのではないかと思います。というのは、やはり定量化できるものでありますので、このようなものが中心であったと思うし、このようなものが実際に説明するときや計算上もしっかりと数字が出せるということであり、流域における雨水貯留等の取組みは、概念としてはあったけれども、このようなものは、なかなか数値としてはじき出すことは難しかったと。このようなものを治水対策として数えるということは、概念としてはあったけれども対策としては、あまりそのようなことはなかったかと思えます。

しかしながら、やった方がいいか、やらない方がいいかといったら、やった方がいいだろうと思います。そのようなことがある中で、水田についてもどのぐらいの管理をどのようにやるのか、それによってどのぐらい効果があるのか、そのことによって基本高水や流下能力をどのようにしていくかというようなことについては、なかなか計算できなかった。しかし、ここでこの計画に入れていこうとする意欲は、私は、そうあるべきだと思いますが、その辺議論の整理は、恐らく、この柱にするまでにはあったのだろうと思いますけれども、どのような内容的な議論があったか、整理されたのか、そしてまた、このようなも

のの数値化は、願わくばあっていただきたいものだと思いますが、なかなか難しいところがあると思いますので、部長のご意見としては、どのようなところがあるのかご説明いただきたいと思います。

(加藤会長)

では、お願いします。

(田下建設部長)

ごもっともなご質問でございます。確かに、水田の貯留を地権者、耕作者の皆さんに納得していただくためには、できるだけ定量的に分かりやすい方向で説明していく必要があるだろうということで議論はしてきたところです。また、雨水貯留にしても、やはり何らかの定量的なものは必要ではないかということですが、実際にこの解析は、降雨パターン等によって、かなり難しいといえますか、ほとんどやっても当たらないような状況がございます。

ということの中で、やはり上流でため込むことによって急に流出する部分はなくなりますので、そのような定性的な状況の中で何とかお話をしていけたらということですが、引き続き、ある程度、定量的な面も加えながら評価する方法が可能かどうかについては、また検討していきたいと思っても、なかなか難しい問題だと思います。これに関連して、従来の河川治水事業の中では、やはり定量的に評価できないと、なかなか河川事業としての交付金を付けられないというような状況がございまして、この辺りは、何とか出したいという感じだったのですが、国もかなり交付金といえますか、事業を拡充していただいて、このような取組みに対しても緊急自然災害防止対策事業債などを活用して取組みを強化できるような体制になってきていますので、ぜひとも、県もできる限り分かりやすい資料をそろえたいと思っておりますので、ご協力をまたよろしく申し上げます。

(加藤会長)

はい、どうぞ。

(柳田佐久市長)

よく分かります。その中で、やはりそのような中においてもやった方がいいか、やらない方がいいかといったら、間違いなくやった方がいいことですので、県民運動的に機運を高めることがとても大事だと思いますし、それについて宣言を行ったり、市町村との意見交換をすることなどが効果的なことだと思っております。私どもも、実際に災害があった今、少し情調的かもしれませんが、このことが確実にプラスには働くのだということの訴えをしていきたいと思っておりますので、今、部長さんがお話しになった資料の作りこみや機運の高め方などに注力していただければ大変ありがたいというように思っております。

以上です。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。
三木市長さん、お願いします。

(三木須坂市長)

簡潔にお礼とお願いを申し上げます。まず、流域治水につきましては、県、それから国、国土交通省と市町村が連携してやっていただくということは大変ありがたいことと、最近、特に県と国土交通省の関係がとてもいいなというように思います。そして、地元で災害の関係で説明会をしても、建設事務所も千曲川河川事務所も喜んで出席していただいております。大変厳しい質問があるのですが、あのような説明会に来ていただくことは、非常に住民にとって信頼感が養われるので大変ありがたく思っています。

今、柳田市長さんからありましたが、水田等の貯水能力ですけれども、実は、河川のすぐそばに住んでいる人にとっては、災害はとても分かるのですが、上流というか山手の方では水害の恐れがないわけですね。そのような所でも例えば水田等を利用した貯水機能などをやることによって皆で流域治水対策をやっている意識になると思います。そのような面では、今、柳田市長が言われたように、宣言する場合にも、ある程度、そのように具体的に一般の人にも分かりやすいようなもの、そしてまた、できれば子どもたちに分かるような形でやってもらえればと思います。

最後に、補助事業のことが出ていたのですが、これは、できれば国なり県なりの制度にリンクする形でインターネット上でやってもらえれば、いつでも見られますので、例えば、子どもが見るとしても担当職員に1つずつ聞くことになるとその職員も忙しくて気の毒なものですから、市町村長自身がこのようなものにアクセスできるような制度にしておいていただければ大変ありがたいと思います。日頃から色々な形で連携を取ってもらっていることに対して本当に感謝申し上げます。以上です。ありがとうございました。

(加藤会長)

いいですか。

(田下建設部長)

PRの方法は、本当にお子さんにも分かりやすいようにまた工夫してまいりたいと考えております。今、言われましたように、交付金に関係もできる限り分かりやすいようにしてまいりたいと考えています。

(加藤会長)

お願いします。

そのほかにございますでしょうか。

(宮澤安曇野市長)

少しお願いをよろしいでしょうか。

(加藤会長)

宮澤市長さん、どうぞ。

(宮澤安曇野市長)

今後、少し検討してほしいのですが、確かに地球温暖化の影響で一気に大洪水が来たり、治水は非常に大切な事業だと思います。積極的に取り組んでいただいていることに感謝を申し上げますし、先ほどの説明資料を見せていただくと、河川の管理と同時に公共の雨水貯留施設等の設置なども盛られているのですが、治水と利水との関係で、実は、私どもの所は地下水が非常に豊富な所だと言われておりますけれども、年々、若干地下水が減ってきている。上下水道が整備されたり、企業活動の中で食品関係の企業や水を守る、ミネラルウォーターの企業も出てきております。

その中で治水と利水、地下水の保全・かん養・活用、これも治水の中で同時に考えていただいて、できる限り地下浸透をさせるような対策を講じていただければ非常にありがたいと思います。また利水も併せて地下水の保全・かん養・活用について、環境部等とも連携をしていただければありがたいと思います。それから、農政部等とも何とか連携をしていただいて、地域の産業が活性しなければいけないですし、私ども安曇野には企業進出の要望はたくさんあるのですが、ほとんどの企業が水をくみ上げたり、食品関係の企業が多いので、地下水の減少がワサビ畑に影響してきてしまっていて特産品に対しても影響がありますので、ぜひ連携をしていただいて、治水・利水の両方を並行して政策が遂行できるような態勢を整えていただければありがたいので、よろしく申し上げます。

(加藤会長)

ご意見としてでよろしいでしょうか。

(宮澤安曇野市長)

はい。

(加藤会長)

では、今井市長さん。

(今井岡谷市長)

昨今のゲリラ豪雨などを見ていると、本当に1本の河川に対しましても総合的な治水を考えていかなければいけないとなると、ご指摘のように市町村、また当然、管轄の国や県であったり、このような状況かなというように思っています。

それぞれの事業としては、本当にそのような災害を防ぐための事業を色々と工夫していただいているかと思えますけれども、やはりトータルで考える部署がなければいけないのではないかというように思います。例えば、私たちのイメージでいくと、少し近くの話になってしまうのですが、諏訪湖があり釜口水門があるのですね。そうしますと、豪雨があった場合、釜口水門を開けなければ諏訪市は水がついてしまう。それを開けると今度は伊那市で川が氾濫してくる危険性があると、このようなことがあるわけですね。

そのようなことを考えますと、やはり市町村がそれぞれやることですが、それをトータルしてコーディネートして「こういう目的があったら、こういうふうに協力しましょうよ」「協力してくださいよ」という仕掛けを作っていかなければいけないのではないかというように思うわけですね。そのような部分をぜひ県、私どもも当然やるのですが、考えていただいて、この事業はそのような目的があるということを説明していただければありがたいかなと思えますが、どうでしょう。

(加藤会長)

はい、大変重要ですね。では、お願いします。

(田下建設部長)

川は1本でつながっていますので、市町村管理部分から県の管理部分、また、下流の国の管理部分などが連携して取り組むことは重要だと考えております。従来から一元管理ということで国に対してもお願いしてきているのですが、国もそれなりに努力して対応していただいているところでございますが、連携を組んで、例えば1つの例としてリスクラインの情報管理や、危険な水位情報などを国が一元的に処理して流していただくなど、そのような、今、調整をしているところでして、いずれにしましても連携を密にして、国とも、また、市町村とも顔が見える関係を築かせていただいて、いざというときに具体的に動けるようにしっかりと取り組んでまいりたいと思っています。

(今井岡谷市長)

ぜひ、その部分をお願いします。目の前に釜口水門を見ているもので、すぐそのようなことを考えるので、よろしくお願いします。

(田下建設部長)

分かりました。

(加藤会長)

伊那市長さん、お願いします。

(白鳥伊那市長)

この流域治水の伏線といいますか、そういう所に森林があると思うので、その辺りとの連携もきちんと取っていただきたいというように思います。特に、森林は今、日本中で成長し切ってしまう状況ですので、更新を加えていくとか、保水力を高めるとか、あるいは竹林が徐々に入っていくような状態を阻止するとか、一番の伏線となる所をきちんと手当てをして流域治水と。そのように繋げていただければ大変ありがたいと思います。

(田下建設部長)

今回の流域治水計画の中には林務部や国有林も入っていただいて、当然、上流域の管理ということで砂防にも入っていただくような形でリンクさせていく必要があります。長野県も森林税を活用しながら、森林についても積極的にこの計画に基づいて進めてまいりたいと考えています。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。

そのほかにもございますでしょうか。

なければ、次に進みます。次に、資料9の内容につきまして、渡辺観光部長からご説明をお願いします。

(渡辺観光部長)

観光部長の渡辺でございます。市長会の皆様には、3月までの諏訪市副市長在任中は大変お世話になりました。ありがとうございます。それでは、早速、説明を申し上げたいと思います。資料9「令和4年度の全県による誘客観光施策の準備状況について」でございます。

まず、1の所にございますように基本的な考え方ですけれども、ご承知のとおり、3から4年に大型催事、色々な神事等を含めてございます。このようなものを、まずは、1つは観光需要の回復、反転攻勢の機会にしたいということ、それからアフター・コロナの観光振興にもつなげたいということで、県が昨年9月に策定をしました方針がございます。広域的な基盤づくりを含めた観光地域づくりや長期滞在、リピーターの確保、このようなものにつなげたいということでございます。そのためにどのようなキャンペーンか、ということでございますが、観光関係者にもお入りいただいております信州キャンペーン実行

委員会の取組みですが、いくつかのキーワードを申し上げれば、やはり滞在・周遊型ということで、これまではお客さんが来ても、例えば群馬や北陸あるいは日帰りだったりとなかなか滞在していただけないという中で周遊・滞在をしていただく、これは、県内各地でくまなくそのような形を取りたいと。また、この中では、今までは団体という旅行が1つの主力でしたけれども、個人のお客様、特にコロナ禍の状況の中ではSNSの活用や予約サイトとの連携も不可欠かというように考えてございます。

それから、もう1つの大きなものは、やはりJRとの関係でございます。今も東・西・東海とそれぞれ調整をしているところでございますが、大型キャンペーンをぜひ検討いただくような形で、今、進めているところでございます。そのようなときには、やはりプロモーションの力を持っているJRのお力をお借りして、ここにありますデジタル看板のようなものやポスターの掲示などで売り出していく。併せて、滞在やリピーターに不可欠な物産の関係、それから具体的なものとしての周遊・宿泊のツアー造成、特に、特別感があるものを造成したいということでございます。このようなものをどのようなスケジュールで進めていくかということで、下に「スケジュール案」がございまして、これから市町村の皆様にもご協力いただいて、うちの観光機構でコンテンツ集めをまずしっかりしていく。それをもって9月ぐらいには商談会に入り、ツアー造成をし、そして並行しながらJRのプロモーションとも連動させていって、冬のプロモーション、春のプロモーションで3月等を迎えると、このようなイメージでございます。

市町村の皆様には、コンテンツ収集やツアー造成等、本当に特別感がある体験、それから体感ができるものが求められている中で、ぜひまた一緒にそのような頃にご協力を頂戴できればというように思っております。説明は、以上です。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。ただ今、観光部長からご説明いただいたところでございますけれども、皆さんからこれにつきましてご意見、ご質問がございましたらお願いします。

(三木須坂市長)

一言だけ。

(加藤会長)

はい、どうぞ。

(三木須坂市長)

時間がありませんので一言だけ、今までは、どうしても各市・町・村でやっていたり隣接でやっているぐらいだったのですけれども、もう少し広く、地域振興局同士の連携で、

例えば千曲川の東信と北信でやったり、そのようなツアー造成をしてもらいたいと思います。ただ、その場合に各市町村でやることは実際にはできませんので、そのようなときに観光機構や地域振興局で音頭を取ってもらえればありがたいと思います。例えば、東北信の場合には、もう、「ふるさと街道」がありますけれども、そのようなものを使ってやってもらえればいいのではないかと思いますので、提案させていただきます。以上です。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。ありますか。はい、どうぞお願いします。

(渡辺観光部長)

お話しのとおりのところをしっかりとまた振興局とも連携を取りながら進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

(加藤会長)

ありがとうございます。そのほかにもございますでしょうか。

なければ、どうもありがとうございました。次に、資料10の内容につきまして、渡辺観光部長からやはり説明をお願いします。

(渡辺観光部長)

「Japan Alps Cycling プロジェクトについて」のご説明でございます。プロジェクトの概要につきましては、自転車を活用した観光地域づくりということでプロジェクトの概要と団体の体制等を記載しているところでございます。これまでもサイトを作っていたり、E-Bikeの試乗会等も開催いただくとともに、この令和2年度の四角の中にもありますが、市町村の皆様にも参加いただきながら地域検討会等を開催しているところでございます。今後の予定でございますけれども、このように自転車に特化した方が入って来る地域になりますので、モニターツアーの開催や自転車を活用したツーリズム等を市町村さんにもご検討いただく中でのコンサルティングなど、ここには振興局ともしっかりと連携をしながら進めたいということでございます。

それから、2つめの所で、この案内看板です。サイクリングロードの案内看板ということで、県内の県管理道路に設置を進めるということで、右のようなデザインの図などについて下のスケジュールで進めてまいりたいというように考えてございます。まずは、県管理道路からになりますけれども、市町村道、国道等々がございまして、市町村の皆様にも引き続きこのプロジェクトを活用いただく、また、案内看板等の設置もご協力いただくことをお願いできればというように思っております。説明は、以上です。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、皆様からご意見はございませんでしょうか。

佐藤市長、お願いします。

(佐藤飯田市長)

いつもお世話になっております。少しご質問ですけれども、建設部も一緒にやっていたかということですが、例えば、河川の管理道路というのですか、日頃は一般道とは違う管理をしている道路などをサイクリングロードに指定すると、そこは走りやすいのではないかという話があって、そのようなことに建設部も入って何かサポートしていただけるのか。具体的に言うと「天竜川の河川流域をずっと走っていたら気持ちいいね」という話があるのです、アイデアとしては。そのようなことの進め方は、どのようにしたらいいのかなと、ジャストアイデアという感じで話しているのですけれども、そのようなことに建設部にも相談に乗っていただけると、とてもありがたいなと思っているのですが、何かそのような議論になったかどうか。

(加藤会長)

ございますでしょうか。

(田下建設部長)

最初にルートに合意していただいて、それをどのように連携しながら案内を出していくかということだと思います。これは、河川の管理道路が市道認定や県道認定されていると割と分かりやすいのですが、単純に河川の管理道路となると、河川サイドだと多分難しいと思います。だから、その辺りをどのように調整していくかということは、今後の検討課題とさせていただきたいと思いますが、いずれにしろ何かやらなければと。ここで途切れるわけにいきませんので考えてまいりたいと考えております。

(加藤会長)

よろしいですか。

(佐藤飯田市長)

はい。

(加藤会長)

臥雲市長。

(臥雲松本市長)

今の令和3年に進める案内看板でありますけれども、基本的には県の管理道路で設置するというご説明がありました。これは、例えば市の管理道路について、今、ここで予定されているような物と併せて設置を目指そうということになった場合は、何かやはり具体的な調整は必要だと思いますが、どのようなことになるのか。場合によっては、これのデザインなどを統一したものにすれば、設置あたっては費用負担などを県からの部分も考えられるのか、その点はいかがでしょうか。

(加藤会長)

よろしいですか。

(渡辺観光部長)

今の全体の関係については、まだこれから調整の部分がございますけれども、今、お話を頂戴しましたので、基本的には統一看板的な物が多分望ましいでしょうし、まず県管理道路に設置を進めた上で市町村さんの方に、このプロジェクトであり、また県であり、建設部、観光部等々が連携をしながら、個別具体的にあれば、またそこのご相談させていただきながら進めたいというように思っております。

(加藤会長)

よろしいですか。

(臥雲松本市長)

はい。

(加藤会長)

牛越市長さん。

(牛越大町市長)

Japan Alps Cycling Roadの案内看板についてですが、北アルプス圏域では今までも建設事務所が県道、国道の路面にブルーの山のマークを表示して誘導するサイクリングロードが幾つかモデルコースがあります。様々なサイクリングイベントもありまして、これからの季節は、本当に多くのサイクル愛好者がやって来るのですが、そのときに私どもの地域は、例えば北部では白馬・小谷村の新潟県境までありますので、もし地域交流が前提ということであれば一生懸命取り組みますので、北アルプス圏域の看板、バイクラインを増やしていただき、そして、今ある需要をしっかりと満たしていただけるよう取組みをぜひお願いします。

(加藤会長)

はい。

(渡辺観光部長)

ありがとうございます。今、お話しいただいたところは、プロジェクトであつたり、県の内部でもしっかりと連携をして、今は、ロード的には一筆書きでございますけれども、そこから派生するものも当然出てくると思いますので、しっかりとその辺りもご意見を聞きながら、振興局等、これまでの意見交換の中でも多分出ていると思いますので、精査して進めてまいりたいと思います。

(加藤会長)

ありがとうございます。そのほかは、よろしいでしょうか。では、どうもありがとうございました。

次に、資料 11 の内容につきまして、小林公営企業管理者からご説明をお願いします。

(小林公営企業管理者)

はい、ただ今、ご紹介いただきました公営企業管理者の小林でございます。市長会の皆様には、日頃から企業局の事業にご理解やご協力をいただきまして本当にありがとうございます。また、本日は、貴重なお時間をいただきましたので、若干駆け足になるところはあろうかと思いますが、ご説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、資料 11 の私どもの資料、2050 ゼロカーボンに向けた「新規電源開発」と人口減少時代におけるというところで厳しい「水道事業の広域連携」に向けた企業局の取組、ということでご説明をさせていただきます。

めくって 1 ページ目の経営戦略につきまして 28 年度からやってきたものを改定させていただいて主な取組みをまとめさせていただいてございますので、これは、また後でゆっくりご覧いただきたいと思います。そのうちのポイントで説明させていただきます。5 ページへ行っていただきたいと思います。冒頭に申しあげました水道事業は、今年の 10 月 12 日に広域連携推進協議会を立ち上げさせていただきまして、その後、この表の 2 つ目の所がありますが、ワーキンググループを中心に検討を進めてまいりました。それぞれの項目について、本年度は実行に向けて、ぜひ市町村の皆さんと一緒に進んでいきたいというように考えております。それぞれの項目ごとに、6 ページで、まず、水道情報共有ワーキンググループということで、これは、改正水道法によりまして、来年の 9 月末までに台帳整備等を行ななければいけないという中で、それを 1 歩進めて、やはりデジタル化して統一フォーマットで皆で同じレベルのものを持つようにしようということは今、検討させていただいてございます。それを称して、6 ページの 2 番の右の所がありますが、「長野モデル」と記しています。実は、全国統一でそのようなものがしっかりと定まっているという状況

ではございません。例えば、浄水場の位置や状況などは、やはり統一したものがあれば、例えば災害のときも支援の部隊が受援側の案内もなく直接入っていける。大規模災害等があった際にやはり県内一円のどこでもその応援を受けられる体制を取っていった方がいいだろう、あるいは、そのようなことによって将来的にアセットマネジメントをやる中で施設のダウンサイジング、統廃合等を市町村境を越えて検討、シミュレーションすることができる体制になるのではないかとということです。この最後でございますが、5月28日に予定しておりますが、第2回協議会の中で方向性を定めていって、各市町村はここから1年ぐらいを1つの目標として取り組んでまいりたいというように考えております。

また、次の7ページに行ってくださいますと、もう1つの大きな水道事業の課題ということで共通していることは、人材の確保・育成でございます。やはり水道を担う人材は多様でございますが、それぞれをどのように各市町村で確保・育成できるかということは非常に大きなポイントでありまして、それについては、この7ページの2番の右側でございますが、全部で10項目、一番これを何とかしなければいけないというところを抽出させていただいたうえで、更に上の4項目をまずやっていきたいというようなことで今、取り組んでおります。その項目の中身につきましては、8ページにそれぞれございまして、いずれにしても、この専門の人材は限られておりますので、今は限られた人材をプールして皆で末永く使える体制ないし新たな人材を皆で確保・育成していくというような方向性、そのためにもまた、この右の所にありますが、先ほどの話で、上から3つめのシステムの統一・共同化、高度化もやっていくということで、このような形でなければ今後の水道事業を支えられないのではないかと問題意識でございます。その点につきましては、その次の9ページ、10ページで、私どもは平成30年度から取り組ませていただいた中で、10ページにありますように実務研修会、これは、企業局と環境部あるいは市町村と共にやらせていただきました。この右側の令和2年度は、このような状況でございますのでWEBの形で大分やらせていただいております。3年度もまた予定しておりますので、この右下にありますように、これまで累計で732名で342団体になる、延べでございます。多くの団体では、やはり今までは隣でやっている担当者も分からないような状況でありましたが、大分、顔が見える環境を作りながら技術も磨いていただいている状況であります。

それとともに、11ページにあります、私どものこの後出てくる水力発電所について、県内に多くこれからも造ってまいりたいと思っております。それを統一してセンターを作って、そこで制御する。これは、川中島庁舎に設置してまいりましたが、これらにつきましては、発電所は緑のラインですが、それとともに各市町村等がお持ちの浄水場についても集中して監視し、一定の分は制御をできるような形にする。これは、特に小規模町村を中心に24時間365日、浄水場を守っていくことは、非常に少ない人数の中では厳しいものですから、今やICTやIoTなどを活用して、ぜひ、これに取り組んでまいりたいと思っております。またセンターで色々と働きかけをさせていただきたいと思っております。今、お話しした水力発電所については12ページでございますが、これまでに6発電所を加えて、本年度は

17 が 23 と 6 か所増えました。増えた所は、青の表示の建設部が管理していたダム of 管理用の発電所も企業局に移管するとともに、オレンジの新しい 3 つの発電所も新たに立ち上げました。詳細は、また出てまいります、このような形で、13 ページにございますが、将来的に令和 7 年度には 36 か所にしてまいりたいと考えております。14 ページには、新たな発電所が出てまいります。このような発電所は、15、16 ページにあります、地域連携ということで計画段階から地域の皆さんに入っていて、一定地域へ災害等は電力供給ができる、維持管理も一緒にやっていただけるような形で展開してまいりたいと思います。今、新たな所も更に発掘しておりますが、このようなものは、市町村の皆さんからのご提案で調査して、それが実現に向けて今は建設等を行っているものも多くございますので、引き続きご提案をよろしくお願ひします。17 ページは、与田切川上流地点の開発で、飯島町で水道事業の方のより上流のきれいな水を取って、水道事業にも電気事業にも活用する取組みを示したものであります。

あと、18 ページは、先ほどの地域への電源供給ということで言うと、電力系統が切れた場合も水力発電を自立運転させて地域内に電力を供給することを今、研究しております。19 ページは、売電についてですが、私どもが発電したものを県内の皆さんをはじめ企業等も活用していただいておりますが、小売のところには非常にいい取組みをしていただいておりますが、県外でございまして、ぜひ、これを県内で小売を担える体制をまた皆さんともご相談をさせていただきたいと思ひます。また、20、21 ページでは、水素ステーションについては F C V を今日は展示もさせていただきましたが、私どもの施設に加え、今後は商用も長野にできるということでありまして、全県への展開も今後は必要かというように思っております。

最後に、22 ページは、水力発電所の一覧でございます。それぞれ非常に雑ぱくなご説明になってしまいましたが、いずれにしても、市町村の皆さんと一緒に、よりゼロカーボンや人口減少時代の水道事業を維持・確保するために私どもは取り組んでまいりたいと思ひますのでよろしくお願ひします。以上でございます。

(加藤会長)

ありがとうございます。これにつきまして皆様からご意見、ご質問はございますでしょうか。

では、ありがとうございます。ぜひ、よろしくお願ひいたします。

それでは、最後に資料 6 の内容につきまして、大江デジタル化推進担当参事からご説明をお願いします。

(大江デジタル化推進担当参事)

それでは資料 6 について私から説明させていただきます。「国のデジタル化の方針」の取組状況と「令和 3 年度長野県 D X 戦略の取組について」でございます。ページ番号 2 をご

覧いただければと思います。ポイントは、国は、デジタル化を推進していく中で「自治体DXの推進」という所で2021年度夏を目途に自治体DX推進手順書が出される予定というところまで今、議論が進んでおります。ページをめくっていただいて、上の方の「デジタル庁の設置」の所を見ていただければと思います。

国の最新の動きとして、4月12日の第9回成長戦略会議の資料抜粋になります。9月設置に向けてデジタル庁の設置の関連法案が、今現在、参議院で審議されているところがございます。こちらにも順調に進んでいるところですので、今後は、取組みが加速していくものだというように認識しております。

ページ番号4を見ていただければと思います。マイナンバーカード交付状況でございます。国では、やはりマイナンバーカードの交付状況は非常に気にしているところがございます。長野県は、交付率が少し低い所ですので、国の支援を勝ち取っていくためにも交付率が向上するようにオンラインサービスの拡充などに取り組んでいくことが必要だと認識しているところがございます。

ページをめくっていただいて「令和3年度長野県DX戦略の取組」でページ番号7と書いてある上の部分をご覧ください。こちらは、長野県のDX推進の令和3年度の体制です。「組織体制の整備」とともに、デジタル人材の確保・育成、さらに、県による市町村支援強化ということで強力な体制強化を行っているところがございます。民間の人材も4名受け入れるとともに、民間調査会社によるアドバイザリーを受ける体制を整えたところがございます。また、令和3年5月から自治振興組合の電子自治体推進部門が県庁に移転されるところがございます。

その下のページ番号8に書いてあります民間調査会社とのアドバイザリー契約でございます。こちらと県が契約をし、民間の調査会社から県が作成した仕様書や企画書のレビューなどの抜けのチェックなどをWEBでのやり取りになりますが、何回でも聞けるような体制が整っております。今回、自治振興組合さんが県庁に来られますので、組合さんを通じて活用できるような形で少し運用を工夫していきたいというように考えております。

ページをめくっていただいて、ページ番号9と書いてあるところがございます。先端技術活用推進協議会の取組状況でございます。こちらの協議会で国のデジタル化の動きをフォローしていきたいというように考えております。現在は、皆様のご協力もあって、県内すべての団体が参加している状況でございます。

その下のページ番号10を見ていただければと思います。こちらの協議会の運営方針について、これまでは活動スコープがシステムだけの取組みが中心だったのですが、今後はスコープを拡大して、DX推進手法、DXに取り組む全体を支援していく活動ということで拡大していきたいというように考えております。さらに、重点領域として、これまでスマート自治体推進ワーキングということで、行政事務分野の検討会のみ立ち上げていたのですが、活動スコープを順次拡大していきたいというように考えております。キャッシュレスや地域交通、先ほどお話があったインフラのようなどころもそれぞれ連携

を増やしていきたいというように考えているところでございます。

めくっていただいて、ページ 11 では「行政事務分野の R 3 年度の主な活動」を書いてあります。昨年、既にチームを作って R P A や A I 音声文字起こしや内部事務 D X やチャットボット、ビジネス共通ツールということで県と市町村が連携しながら「どういシステムがいいか」あるいは「共同調達、共同利用するためにはどうしたらいいか」という議論を行ってきました。こちらまず一旦継続する取組みを行うとともに、今般、国から出される 17 業務の標準化や 31 手続きのオンライン化の動きも見据えた活動をやっていきたいというように考えております。さらに、国からいくつか委託事業を出されております。こちらの方も積極的に県と市町村が連携しながら申請を今、取り組んでいるところでございます。

下のページ番号 12 をご覧いただければと思います。自治体 D X 推進検討会の開催を行っていきたく思っています。情報システム部門だけではなく、総務部門、しごと改革を行う責任者にも入っていただいた自治体 D X 推進検討会の事務局を自治振興組合さんと共同事務局を立ち上げて検討していきたくというように考えております。

こちらの検討会で先ほどお話しさせていただいた国の自治体 D X 推進の手順書についてもフォローしながら、どのような取組みをやっていかなければいけないかということも皆で検討して取り組んでいきたくというように考えております。13 ページ以降は参考で、予算状況を少し付けさせていただいたものでございます。私からは、以上でございます。

(加藤会長)

ただ今のご説明に対しまして皆様からご意見、ご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、どうもありがとうございます。

ここで、会場準備のため、7、8分休憩して、再開は4時にしたいと思いますので、よろしく願います。

(休 憩)

(4) 知事との意見交換

(青木事務局長)

ここからは昨年に引き続きまして「知事との意見交換」に移りたいと思います。

あらかじめ申し上げます。報道の皆様には、冒頭のみ取材とさせていただきます。意見交換終了後、加藤会長が報道対応をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、意見交換に先立ち、はじめに、加藤会長からご挨拶を申し上げます。

(加藤会長)

今日は、知事さんをはじめ各部長さんにおかれましては、大変お忙しい中、昨年に引き続きまして意見交換会でございます。今、新型コロナウイルス感染症が、まだ完全に収束が見えないわけでございます。更なる拡大の兆しが見えているわけございまして、県内では高齢者のワクチン接種が始まっておりますけれども、感染拡大防止に向けまして長野県全体として体制を強化してまいることが重要だというように思っております。

本日の意見交換におきましては、新型コロナウイルスに関する内容が主な意見交換となりますけれども、ほかに2つのテーマにつきましても知事さんと意見交換をしてみたいということでございます。本日の意見交換が、県並びに市にとりましても意義がありましよう出席者を代表いたしましてご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

(青木事務局長)

ありがとうございました。引き続きまして、阿部知事さんからご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(阿部知事)

ありがとうございます。本日は、加藤会長をはじめ市長会の皆様方とこのような形で意見交換の機会をいただきまして、大変ありがとうございます。

また、平素から県政の推進にあたりまして大変なご支援、ご協力をいただいておりますことに心から感謝を申し上げます。

今日、意見交換をさせていただくテーマは、新型コロナ、それからゼロカーボン、あと「信州回帰」プロジェクトもありますけれども、コロナ関係が中心という形で説明をいただいております。

私から冒頭に少し今の認識を申し上げさせていただきたいと思っておりますけれども、今、長野県の第4波だと申し上げてきています。そして、これから大型連休を迎える中で、非常に大きな危機意識をもって、今、取り組ませていただいている状況でございます。

今は4波ということですが、1波、2波、3波があったわけですが、1波はちょうど約1年前、緊急事態宣言が全国に発出された時期でありまして、それから2波はお盆明けの8月下旬、それから3波は年末年始を挟んで1月、そして年度末・年度初めの3月下旬から4月にかけては感染対策強化期間ということで県民の皆さん方に呼びかけさせていただき、各市にもご協力いただいたわけですが、やはり年度末・年度初めの人の移動もあり、今は、また陽性者の数が長野県だけでなく全国で増えてきております。

そのような中で、今、本県も全国も、1つは変異株が確認をされてきています。これまでのウイルスに比べても非常に感染力が強いと言われております。また、重症化するおそれがあるという指摘もあります。この変異株に対しても、しっかりと注意しなければいけない状況になってきているというように思っております。

また、今、医療警報を発出させていただいております。県内の病床使用率が3割を超えて

きている状況で、昨日も医療関係者の皆様方とお話をさせていただきましたけれども、非常に医療現場の皆さんも1年以上にわたる対応をしていますので、かなり疲弊をしてきているという声をいただいています。そのような中でこれから大型連休を迎えていく形になりますので、何とかこの感染拡大を止めるために様々な手段を尽くしていかなければいけないというように思います。

その一環として、今、大型連休に向けてのメッセージを改めて発出するように準備をさせていただきます。これは、まとめ次第、速やかに皆さんと共有させていただきたいというように思っています。

これは、県民の皆様方に行動を例えば感染拡大地域との往来あるいは一気に陽性者が増えるような大人数で密な環境での活動はできるだけ控えてもらったりというような呼びかけを改めて行っていかなければいけないというように思いますので、ぜひ、この点については、また各市長の皆さんからも市民の皆さんにお伝えいただけるように準備していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、医療体制も本当に各市にもご協力いただき、医師会の皆様にもご支援いただき、今、コロナ病床434床というところまで拡充をしてすることができました。ただ、われわれは、あとで少しまたご説明いたしますけれども、今後は患者の数や療養者の数が増え、1日1,000人の療養者に対応できるように体制を組んでいきたいというように考えています。

そのためには、まず、病床についてこれまで以上に増やしていく努力をしなければいけないというように思っています。既にいくつかの医療機関には、私から直接お願いをさせていただいておりますけれども、ぜひ、この点につきましても、各市長の皆様方には、引き続きご協力、ご理解をいただければありがたいというように思っています。

それから、コロナの感染拡大を防ぐことと併せて、産業、事業者への支援もしっかりと行っていかなければいけないというように思っています。今「信州の安心なお店」ということで登録をさせていただく取組みを市町村の皆さんにご協力いただきながら進めてきています。

また、まじめに熱心に対策を講じていただいている事業者の皆さん方が、いつもいつもお客さんが来てもらえないというようなことではなく、できるだけ対策を取っていただいているお店については、われわれとしても応援をしていかなければいけないというように思っています。また、それと併せて利用される皆さん側にもしっかりとした感染対策を呼びかけていきたいというように思っています。

今、「信州版新たな会食のすゝめ」、あるいは「信州版新たな旅のすゝめ」ということでお願いをしていますけれども、このような取組みについても、これまで以上に県民の皆様方に周知をさせていただきたいと思っておりますので、ぜひ、このような取組みにも引き続きご協力、ご支援をいただきますようお願い申し上げたいというように思います。

私ばかりが冒頭に長く話してはいけませんのでこの程度にいたしますけれども、今日は、

限られた時間ではありますが、率直なご意見をいただき、ぜひ、コロナ対応は、もう各市町村長の皆様方はもとより県民の皆さんと一丸となって乗り越えていきたいというように思いますので、どうか格別のご協力をいただきますように心からお願いを申し上げて私からの冒頭の挨拶といたしたいと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(青木事務局長)

ありがとうございました。ここで、報道の皆様には大変申し訳ございませんが、ご退出をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

——以下非公開部分——

(加藤会長)

以上で阿部知事さんとの意見交換を終了します。皆さん、大変ご苦勞さまでございました。ありがとうございました。

(阿部知事、県職員退席)

(加藤会長)

では、議長の職を解かせていただきます。どうも皆様、ご協力をありがとうございました。

7 閉会

(久保田事務局次長)

これをもちまして、第 148 回長野県市長会総会を閉会といたします。お疲れさまでした。